

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第78期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 茂

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 榊田 博俊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03(6328)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 榊田 博俊

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県大和市深見東一丁目6番7号)
株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)
株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	34,244,246	34,472,729	35,889,933	37,416,616	39,384,999
経常利益	(千円)	1,403,125	1,338,057	1,461,234	1,674,952	1,627,651
当期純利益	(千円)	1,078,975	933,608	1,062,473	1,133,684	1,194,777
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)	(千円)	△29,828	25,373	11,139	11,385	11,412
資本金	(千円)	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000
発行済株式総数	(株)	11,800,000	11,800,000	11,800,000	11,166,300	10,746,300
純資産額	(千円)	17,617,122	17,639,938	18,797,790	18,869,872	19,779,934
総資産額	(千円)	26,257,007	26,390,030	28,645,930	28,357,669	29,691,852
1株当たり純資産額	(円)	1,530.23	1,582.99	1,686.88	1,792.41	1,953.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	28.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	42.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	93.72	81.30	95.35	103.96	117.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.09	66.84	65.62	66.54	66.62
自己資本利益率	(%)	6.25	5.30	5.83	6.02	6.18
株価収益率	(倍)	13.94	17.70	13.42	12.95	11.77
配当性向	(%)	29.88	36.90	37.93	41.77	44.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	769,441	1,107,450	1,371,861	1,108,686	1,958,008
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△142,260	△575,074	△713,126	△1,035,400	△516,003
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△598,747	△966,396	△359,130	△1,221,055	△1,037,780
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,060,110	7,626,089	7,925,694	6,777,925	7,182,150
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	777 (11)	778 (9)	774 (8)	775 (8)	797 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	127.5 (145.0)	142.4 (153.4)	131.1 (216.8)	141.2 (213.4)	149.4 (287.4)
最高株価	(円)	1,400	1,678	1,460	1,444	1,947
最低株価	(円)	941	1,169	1,250	1,220	1,083

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 2026年3月期の1株当たり配当金額50円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 6 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1948年9月15日	協和管工事株式会社を設立、ガス屋内外配管工事の施工を開始
1949年12月12日	建設業法に基づく東京都知事登録を受け上下水道工事・空調設備工事の設計施工を開始
1950年5月21日	川崎営業所を新設
1951年3月30日	横浜営業所に横浜市水道局より給水工事登録店の認可を受く
1951年8月18日	建設業法に基づく建設大臣登録を受く
1952年2月4日	協和建興株式会社と商号変更
1954年10月1日	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
1954年10月20日	静岡営業所を新設
1969年5月1日	千葉営業所を新設
1971年4月1日	東京電力株式会社の管路洞道工事の施工を開始
1972年2月27日	本社を東京都渋谷区神南に移転
1972年10月1日	千葉営業所を千葉支店に改称
1972年10月19日	千葉市水道課より水道工事指定店の認可を受く
1974年3月15日	資本金4億円となる
1974年6月1日	小金井サービス店を新設、ガス機器の販売を開始
1974年7月4日	(株)協和ライフサービスを設立
1975年9月2日	日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄に指定
1977年6月15日	新川通サービス店を新設
1979年11月1日	川崎営業所を神奈川支店に改称
1983年7月1日	湘南管工株式会社の営業の全部を譲受ける
1987年7月1日	静岡営業所を静岡支店に改称
2002年4月1日	株式会社日成と合併し、商号を株式会社協和日成に変更
2004年12月13日	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年10月1日	エネスタ小金井を会社分割し、連結子会社東京ガスライフバル西むさし株式会社を設立
2010年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月12日	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年2月9日	本社を東京都中央区入船(現在地)に移転
2015年4月1日	株式移転による完全親会社(東京ガスリテイリング株式会社)設立により、東京ガスライフバル西むさし株式会社とその完全子会社となったため連結の範囲から除外
2019年1月1日	エネリア静岡東における機器販売事業を静岡ガスリビング株式会社に会社分割(吸収分割)により承継

2020年4月1日	ガス導管維持管理事業のうち導管保安関連事業および設備保安関連事業を東京ガスパイプネットワーク株式会社に会社分割（吸収分割）により承継
2021年4月1日	ガイアテック株式会社の株式を取得し、同社を完全子会社化
2022年4月4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

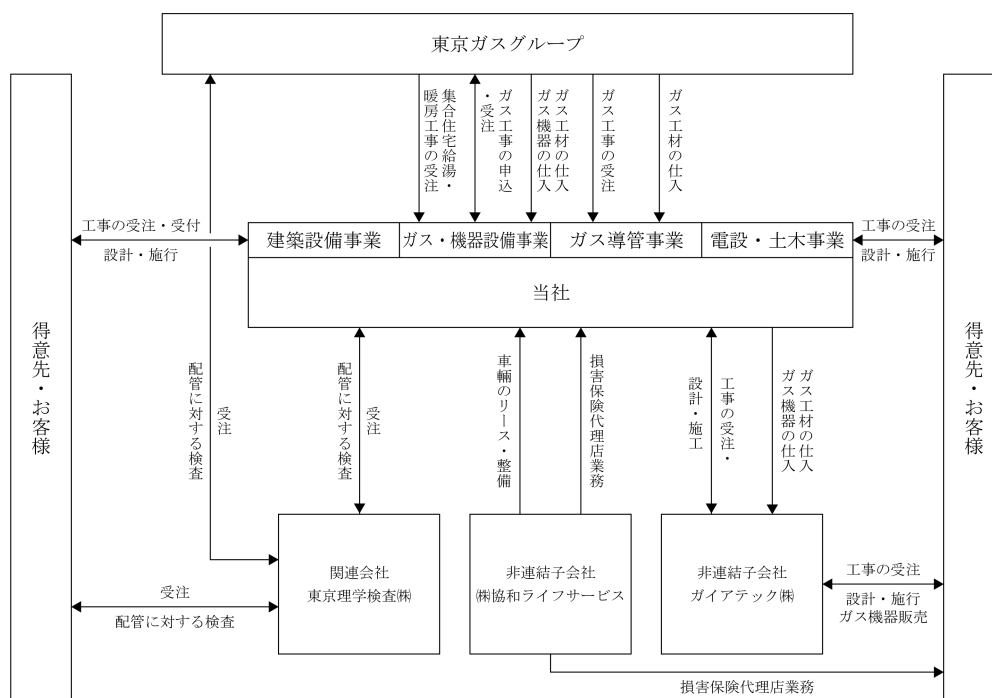
当社は、主に東京ガス株式会社、東京ガスネットワーク株式会社（以下、東京ガスグループという）のガス・機器設備事業（屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事・集合住宅暖冷房給湯工事）、ガス導管事業（本支管理設工事・供給管工事）を主体としておりますが、そのほか建築設備事業（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事）、電設・土木事業（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

また、当社には非連結子会社として株式会社協和ライフサービス（車両のリース・整備および損害保険代理店業務）、ガイアテック株式会社（ガス設備工事・床暖房工事・ガス機器設置工事・プロパンガス工事・エクステリア工事）があります。

更に、当社には関連会社として東京理学検査株式会社がありますが、同社は配管に対する理化学機器による検査業務を主として営んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更)」をご参照ください。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) 東京理学検査㈱	東京都品川区	45,000	配管に対する理化学機器による検査	所有 直接 44.4	配管に対する理化学機器による検査の発注 役員の兼任2名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 上記以外に非連結子会社2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

・その他の関係会社

その他の関係会社である城北興業株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは常に進化する強い意志を持ち、心一つにして一流に向かい羽ばたき続けます。」を企業スローガンとして掲げ、ガス・電気・水といった人々の暮らしや産業に欠かすことのできないライフラインを支えることによって、社会に安心と心地よさを提供し、豊かな未来のために貢献することを社会的使命としております。

その社会的使命を果たすために、協力会社も含めた企業集団として、確かな技術ときめ細かな感性でお客様の信頼にお応えし、お客様から選ばれ続けていただくこと、当社の社員が安心して働ける職場環境を提供し、「感じ・考え・自ら行動する」企業風土を醸成していくことを経営の基本方針としており、健全な経営を継続的に行ない、その利益を適正に還元することが社会的責任を果たすことであると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2025年度を初年度とする3か年の中期経営計画「Triple“S”」の最終年度となる2027年度に、売上高400億円以上、売上高経常利益率4.5%以上、ROE6.5%以上の達成を目指しております。

目標達成に向けては、対処すべき課題に対し、中長期的な経営戦略のもと、諸施策を確実に実践するべく取り組んでまいります。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

2026年度の建設市場を取り巻く環境は、住宅分野においては、省エネ基準適合義務化等に伴う駆け込み需要の反動減からの回復が見込まれ、住宅着工戸数が前年度から増加することが予想されております。また、事務所や工場等の非住宅分野についても、企業の設備投資意欲は引き続き底堅く、堅調に推移するものと見込まれております。既築建物の維持管理・更新市場については、住宅分野における政府の省エネキャンペーンによる補助金政策等の後押しに加え、非住宅分野においても、効率的・環境負荷軽減・供給網の強靱性向上を目的とした設備投資が継続することが見込まれており、引き続き安定した需要が期待されております。また、近年の気象災害の激甚化・頻発化、インフラ設備の経年劣化の進行を背景に、「国土強靱化基本計画」に基づき、防災・減災対策の強化や、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が、着実に推進されていくことが見込まれております。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することはないと予想されます。しかしながら、当社の収益面においても重要な位置づけにあるガス導管事業においては、2025年度後半より、新たな経年管取替工事が主流となったことで、工事内容や施工エリアの特性が変化してきており、受注量は若干減少しております。一方で、建築設備事業においては、2019年度より推進している中核事業化へ向けた施策が順調に進捗しており、ガス導管事業の受注の減少を補完するとともに、当社の収益基盤の多角化に寄与し始めております。

このような事業構造の変化を鑑み、各事業部門において、工事内容や施工エリアごとの需要動向の変化に応じて施工体制を柔軟に見直し・再構築しながら、機動的かつ効率的な体制の維持・強化を図ることが重要となってまいります。加えて、2025年問題の顕在化により、建設業界全体として就労者の高齢化や担い手不足が進行することが見込まれております。当社においては、現場における施工力や品質を支える人材こそが事業基盤であるとの認識のもと、こうした外部環境の変化も踏まえ、人材の確保・育成や、多機能化の推進を含む人的資本の強化を、引き続き重要な経営課題として位置づけております。

2026年度は、中期経営計画「Triple “S”」の2年目を迎えます。社会課題解決へ向けて企業への期待が高まる中、前述の事業環境の変化に対応し、社会との共生を図るとともに、「SHINKA（進化・深化・新化）」し続けるために、引き続き、「サステナビリティ経営」を基本方針とし、「株主還元強化」、「事業戦略」、「サステナビリティの推進」、「経営基盤強化」を推進してまいります。

進化	これまで培ってきたノウハウ、技術を生かし、一括受注・施工体制のさらなる推進を目指す。
深化	既存事業領域の深耕拡大と株主・投資家との良好な対話やIR活動のさらなる強化を目指す。
新化	多機能化などの人材育成強化および生産性向上と基幹システムの刷新による業務効率化を目指す。

「Triple“S”」では、前中期経営計画に引き続き、既存事業領域の深耕拡大に加えて、建物内の設備工事を担う建築設備事業を新たな中核事業の一つに育てあげ、一社依存度の低減を図ることを掲げております。長年、都市ガス供給網の整備などを主力事業としてきた当社は、これまで培ってきた幅広いお客様との信頼関係を生かしながら、給排水衛生設備、空調設備、給湯・暖房、電気等を一括して受注・施工できる体制を強化し、総合設備工事会社としての価値を一層高めてまいります。

一方で、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、株主還元も重要な経営課題であると認識し、一層強化していくこととしております。このほか、サステナビリティ基本方針を掲げ、ESGに関するマテリアリティとして、地球環境の保全等に取り組んでまいります。特に、「災害に対する強靭性の向上とまちづくり」として掲げております、インフラメンテナンスの推進や心地よい住環境の実現に向けた体制の維持・整備といったマテリアリティは、その社会的意義の重要性はもとより、中長期的な企業価値の創出につながる重要な経営課題と位置付けております。なお、前述した人的資本の強化につきましては、「事業戦略」や「サステナビリティの推進」に掲げた施策を着実に遂行していくための「経営基盤強化」における重要施策の一つと位置付け、引き続き注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関するガバナンスおよびリスク管理

当社は、第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕に記載した通り、経営品質委員会におけるリスク管理のプロセスとガバナンス体制を構築し、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを検証しております。なお、当該リスク管理プロセスにおいて識別・評価されたサステナビリティ関連のリスクについては、当社の事業継続性や中長期的な収益力に影響を与え得る重要な経営課題として位置づけ、全社的なリスク管理の枠組みの中で統合的に管理しております。

(経営品質委員会におけるリスク管理プロセス)

- ① リスクの特定・棚卸し
- ② 固有リスク評価（リスクをミニマイズするための統制活動を実施する前のリスク評価）
- ③ 統制活動の現状把握（特定されたリスクに対し、会社が実施している統制活動の内容）
- ④ 統制活動の有効性評価（統制活動の客観的な評価）
- ⑤ 残余リスク評価（統制活動を実施しても残る想定リスクの評価・課題の抽出）
- ⑥ 対応の優先度評価
- ⑦ 優先度の高いリスク項目に対する新たな統制策の立案と実施
- ⑧ 取締役会の承認

(2) サステナビリティに関する戦略、指標および目標

サステナビリティを巡る課題への対応は、当社にとってリスクの減少のみならず収益機会にもつながる経営課題であり、財務的な活動以外の分野においても、企業の持続的な発展のためには欠かせないものとの認識しており、サステナビリティ基本方針を掲げております。

(サステナビリティ基本方針)

当社および、協力会社を含む協和日成グループは、お客様に安心とこちよさを提供し、豊かな未来のためにライフラインを支えるという事業活動を通じて、社会的存在価値及び企業価値の増大を図り、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。





このサステナビリティ基本方針に基づき、中期経営計画「Triple“S”」（進化・深化・新化の3つの「SHINKA」）においてサステナビリティの推進を重要施策の一つと位置付けております。経営品質委員会では、リスク管理プロセスの残余リスク評価において抽出された課題も含めて、ESGの観点から課題と取組を整理し、当社の事業運営における優先度と、社会や環境への影響度の観点からこれらの取組に関する重要度を審議し、この審議結果を踏まえ、ESGに関するマテリアリティを設定しております。

(経営品質委員会におけるESGに関するマテリアリティ設定プロセス)


- ①ESGの観点から課題と取組を整理
- ②重要度(事業運営における優先度と、社会や環境への影響度)の審議
- ③ESGに関するマテリアリティの設定
- ④取締役会の承認

(ESGに関するマテリアリティの取組と指標および目標)

以下は、中期経営計画「Triple“S”」に基づく定量目標および定性目標であり、当事業年度末に実施した経営品質委員会において一部見直しを行っております。

ESGテーマ	マテリアリティ	取組	指標および目標	関連SDGs
E 地球環境の 保全	温室効果ガスの 抑制、省エネル ギーの推進	カーボンニュートラル へ向けたCO ₂ 排出量削 減の推進	車両台数の削減 (参考:保有台数) 2024年度510台(前期比△18台) 2025年度485台(前期比△25台)	   
		再生可能エネルギーの 導入、転換	次期中計時再生可能エネルギー設備導 入可否判定および導入計画策定(2027 年度)	
		省エネルギー設備への 取替、更新	次期中計省エネ設備への取替・更新計 画策定(2027年度)	
	環境負荷軽減 (環境商材の拡 販)	省エネの提案	ハイブリッド給湯器、エネファームの 販売850台(2027年度) (参考:販売台数) 2025年度1,086台	
		太陽光発電の販売促進	太陽光発電・蓄電池の年間売上150百万 円・150台(2027年度) (参考:販売実績) 2025年度79百万円・92台	

ESGテーマ	マテリアリティ	取組	指標および目標	関連SDGs
S 災害に対する強靱性の向上とまちづくり	インフラメンテナンスの推進と体制の維持・整備	ガス導管のPE管への取替推進	事業所間応援体制の確立（2025年度）および継続的な整備	      
			供給管班から本支管施工可能班を育成（2027年度）	
			大規模一括受注Ⅲ期の全工事完工（2027年度）	
		水道局関連工事の現場品質向上	着工前検討会の全現場実施等による技術評価点43.5点以上獲得（2027年度）	
			書類作成業務の委嘱の高度化・勉強会の実施による現場水準の均一化	
			送電線地中管路建設工事の積極受注	
		利益率向上（2027年度）		
		VE提案数1現場1件以上（2026年度）、VE提案採用額を契約額の3%以上（2027年度）		
		心地よい住環境の実現と体制の維持・整備	給排水衛生設備工事の強化	
	現場代理人育成（2027年度）			
	建設ディレクター資格取得の推進と取得者による現場事務サポート体制の構築（2027年度）			
	災害時対応体制	二次災害防止とインフラ早期復旧に向けた復旧支援隊派遣体制維持	—	
	品質の維持・向上	QPマネジメントシステムの運用	事業所監査の実施（毎年）	
			役員によるパートナーシップ巡回の実施を継続	
各部管理者巡回の実施を継続				
ガス・機器設備事業における現場管理インストラクターの専任と分野別（ガス工事・お湯工事・設計）研修会の実施				
ガス導管事業における自主監察員による遠隔指導の充実				
サプライチェーンマネジメント	CSR調達制度の適切な運用	CSR調達制度の運用	CSR調達制度に関する教育資料・動画のイントラ掲載・配付による社員の理解度向上	

ESGテーマ	マテリアリティ	取組	指標および目標	関連SDGs	
G	ガバナンス	企業統治の強化	コーポレートガバナンスコードを指針としたガバナンスの見直し	コンプライ・エクスプレイン項目の見直し（毎年） コーポレートガバナンスコード改定時の見直し	
		コンプライアンスの推進	各種法改正への適正な対応	各部署における関係法令調査の実施（毎年）	
	法務関連のマンパワーと知識の充実・専門知識習得			各改正法規への対応策の策定（毎年）	
	内部統制・リスクマネジメント		内部統制アンケートの見直し	「実施基準」に準拠しつつ、当社ガバナンスに資する全社的內部統制アンケートの継続実施	
		業務の見える化と管理体制の構築		新基幹システムを用いた業務フローの運用検証と見直しによる業務分担見直しと適材配置（2027年度）	
		情報セキュリティの強化	情報セキュリティに関する従業員向け教育（毎年）	セキュリティシステム刷新計画策定（2026年度）	
			リスク管理の実効性向上	経営品質委員会の運営見直し	

当社では、これらのマテリアリティについて、足元の業務遂行上の課題にとどまらず、中長期的な事業環境の変化や社会的要請を踏まえ、将来にわたり当社の事業活動及び企業価値に影響を与える可能性のある重要なテーマとして整理しております。

また、当社の事業は、社員である監督の技術力と協力会社の技能が組み合わさって成り立っており、人的資本は当社の重要な経営資源の一つであると認識しております。その強化に向けた取組の一環として、ダイバーシティ推進がリシーならびに、人的資本に関する戦略、指標および目標を策定しております。

ダイバーシティ推進ポリシー

基本的な考え方

株式会社協和日成は、「ライフラインを支える」という社会的使命のもと、社会的存在価値および企業価値の向上を目指します。その実現に向け、ひとを尊重し互いを信頼し合える企業風土を基盤に、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮でき、安心して働ける職場環境づくりを推進して参ります。

(1) 多様性の尊重（人材活躍の推進）

人材の多様性の確保および育成を推進するとともに、性別・人種・年齢・障害の有無等にかかわらず、すべての社員が公平な機会のもとで、互いを尊重し信頼し合い、多様な価値観を活かして協働できる組織づくりに取り組みます。

(2) 多様な働き方の実現（働きやすさの促進）

すべての社員がそれぞれの能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できるよう、社内環境を整備するとともに、多様な働き方の実現およびワークライフバランスの推進に取り組みます。

(3) エンゲージメントの向上（働きがいの醸成）

「感じ・考え・自ら行動する」企業風土を醸成するとともに、社員がやりがいと成長を実感できる機会や仕組みを整備し、自らの仕事に誇りを持ち、働きがいのある職場環境の実現に取り組みます。

(人的資本に関する戦略、指標および目標)

サステナビリティ基本方針のもと、「株主還元強化」、「事業戦略」、「サステナビリティの推進」、「経営基盤強化」の4つを重要施策とし、これらの実現のための人的資本に関する戦略として、事業戦略に合致する人材、経営基盤強化のための人材、経営幹部候補人材の確保に加え、人材の多様性の確保を設定しています。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、多様な働き方を実現（働きがいのある職場環境）するとともに、従業員の階層に応じて様々な研修を実施してまいります。加えて、多様性の確保に向けた取組の一つである女性活躍に係る行動計画において、以下の通り指標および目標を設定しております。

指標及び目標

実施期間：2026年4月1日～2031年3月31日

①採用

正社員に占める女性労働者の割合を、産業平均（直近公表値14.8%）に対して+0～5%を目指し、産業平均以上を目標とする。（現状17.7%）

②継続就業

「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分（新卒/無期契約のみ）ごとにそれぞれ8割以上（現状203%）、または「女性平均継続勤務年数 ÷ 男性平均継続勤務年数」が雇用管理区分（無期契約のみ）ごとに7割以上を目標とする。（現状74.8%）

③労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの法定時間外労働および法定休日労働時間の合計平均をすべての月で45時間未満に維持することを目標とする。（2025年度平均21.6時間）

④管理職比率

女性管理職比率について、産業平均（4.1%）を下限とし、それに対して+0～3%の範囲内で推移させることを目指し、産業平均以上を維持することを目標とする。（現状5.4%）

3 【事業等のリスク】

当社は、社長を委員長とし、取締役（社外除く）・常勤監査役、執行役員、部長で構成される経営品質委員会を設置しております。経営品質委員会はコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現し、企業の社会的責任を果たし「経営品質」を向上することを目的として設置されており、委員会の下に各種会議体を設け、品質管理、内部統制、コンプライアンス、CSR調達、ガバナンスなどについて包括的に検討しております。

経営品質委員会（年2回開催）では、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの棚卸およびそのリスクのモニタリングならびに統制活動等の審議を行っております。このうち、統制活動が不十分と判断されたものに対しては、執行部門に是正を求めています。

経営品質委員会における審議により、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当事業年度末現在において判断したものであり、将来を含めた当社のリスク全般を網羅するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の異常な変動

① 受注環境の変化リスク

当社は東京ガス株式会社等ガス事業者を主要顧客とするガス工事事業を中核事業とし、建築設備事業、電設・土木事業も展開しており、様々な取引先から工事を受注しておりますが、中でも、主要顧客である東京ガスグループ（東京ガス株式会社、東京ガスネットワーク株式会社）の売上割合は約5割を占めております。当社は新築建物内の設備工事を担う建築設備事業を新たな中核事業とすべく、一括受注・施工体制の更なる整備を行うことにより、将来を見据えた事業ポートフォリオの構築と売上高の集中リスクの低減を図っております。また、四半期に一度、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員（生産部門）、部長（生産部門）が出席する計画進捗会議において、業績進捗とともに、取引先の動向やエネルギー・原材料価格の高騰の影響など市場環境の変化を含め、確認しております。しかしながら、主要取引先の事業戦略の大幅な変更、少子高齢化による住宅着工数減少による価格競争の激化、パンデミックや地政学的リスクの顕在化による供給網の混乱が想定を超えた場合には受注量の減少や資機材の供給不足、原材料価格の高騰が発生し、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

② 戦略的投資の未回収リスク

当社は事業基盤確保に向けた戦略的M&Aの実施を掲げ、M&A候補の発掘に取り組んでおります。また、営業上の戦略や、老朽化等による職場環境の改善を目的とした土地建物の取得・事業所の移転、DXの推進に伴うシステム投資など、大規模な投資を行う場合があります。このような大規模な投資を実行する場合には、職務権限規程において職務権限決裁基準を定め、投資回収計画も含め、経営会議における審議と取締役会決議により、適切に判断・実行しております。また、投資実行後は投資回収計画の進捗確認および費用対効果の検証を行い、取締役会に報告することとしております。しかしながら、想定したシナジー効果や期待通りの成果をもたらさなかった場合には、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制・取引慣行

① 法的規制リスク

当社では、事業活動にあたり会社法、金融商品取引法、建設業法、民法、労働基準法などさまざまな法令の規制を受けております。法改正およびそれに伴う作業内容の改定に関しては、都度社員・協力会社への周知・教育を行っており、管理者の現場巡視において遵守状況を確認しております。また、法令、規則等の遵守状況については、会社法に則った業務・コンプライアンス監査や金融商品取引法に係る内部統制監査を毎年実施し、その結果について取締役会に報告する仕組みとなっております。しかしながら、社会情勢の厳格化による法的規制の急激な強化、法規制に関する認識不足に起因する法律違反が顕在化した場合、それに対応するための追加費用の増加や社会的信用の失墜などにより、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

② 不採算工事の発生リスク

当社では、工事見積り時および受注時に職務権限決裁基準で定めた金額に応じた決裁者による決裁を受けております。受注した物件については工種毎に一定のルールを設けて抽出した件名について、物件管理表を作成し現場の進捗と収支状況をチェックしているほか、毎月经理部において、一定のルールに従って抽出した不採算物件について調査し、役員に回覧するなど、不採算工事の早期把握と抑制に努めております。また、システム導入による営業部門と施工部門における情報共有および連携強化を図り、営業担当者と管理者による協議を経

て適正価格での入札を推進しております。加えて、近年の原材料価格等の高騰に際しては、定期的な単価改定や、個別の件名に関しての発注者との協議の実施等により、不採算工事の発生抑制に努めております。しかしながら、受注環境の悪化に伴う競合他社との価格競争の激化や当初想定していた見積りからの乖離、工事の施工段階における想定外の原価等の発生や工期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により不採算工事が発生した場合は、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) その他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

① 自然災害リスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象やパンデミックが発生した場合、社員や所有建物・設備など事業継続のリソースに対する被害が発生し、事業活動が停止することなどにより、当社または取引先が被害を受ける可能性があります。当社は自然災害などの重大災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、全役職員に周知するとともに、BCPに基づいた防災訓練の実施や必要物資の備蓄、拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じております。また、ライフラインを支える設備工事会社として、災害が発生した場合、二次災害の防止とライフラインの復旧のために社員・協力会社の職員が一定期間活動を行うために十分な現預金を確保するとともに、社員の安否を確認する安否確認システムの導入や建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）を実施するなど各種災害に備えております。加えて、災害に対する都市の強靱性向上に寄与すべく、当社の事業であるライフラインのメンテナンスや耐震化工事を推進しております。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、これに伴う役職員の被災、営業拠点の修復または代替のための費用発生等により、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

② 組織力の低下リスク

当社は、中長期の事業展開を見据え、「求められる人材像」を定め、新卒だけではなく中途採用を強化するとともに、これまで男性主体であった職種、業務への女性の配置拡大など、多様性の確保も意識し、各部において育成計画や各種研修、資格取得支援等の充実化を図り、将来を担う優秀な人材の採用・育成に努めております。本人の希望と適性を踏まえたキャリアパスの選択や成果に応じたメリハリのある処遇の設定、適材適所な人材配置の実施、本人の希望と能力に応じた定年後再雇用制度の運用により、多機能人材の育成や働きがいのある職場作りに取り組んでおります。加えて、年1回エンゲージメントサーベイを実施し、業務に影響を与える指標の分析を行っております。また、メンタルヘルス不調発生防止を目的に新入社員を対象とした体験カウンセリング（日本産業カウンセラー協会のカウンセラーによる職場の悩み等に関する相談体験）など、心の健康を含む健康経営施策を実施しております。さらに、従業員ならびに就職希望者にとってより魅力的な企業となるよう、従業員の労働環境の改善を図るために、長時間労働抑制に向けた施策の立案、実施に加えて、管理者が労務管理を正確に行うツールとして、勤怠システムを改善するなどのITを活用した環境整備を実施しております。また、2025年4月、従来の基幹システムを刷新いたしました。新システムを活用し、業務管理の見直し・高度化・効率化を目指してまいります。しかしながら、少子化の影響や景気拡大に伴う大手企業の採用数増加などにより、必要な人材を継続的に確保できなかった場合、ならびに人材の多機能化および働き方改革への対応が遅延した場合、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

③ 施工力の確保リスク

当社では、受注した工事等を協力会社に発注しております。少子高齢化による人手不足、後継者難は建設業界に共通する難しい問題ですが、協力会社を含めたCSR調達方針・ガイドラインおよび推進の枠組みを定め、年1回CSR調達アンケートを実施し、その結果を基にヒアリング等を行っております。2025年度の実施結果では、大きな問題は確認されませんでした。寄せられた要望や意見に基づき、当社の業務改善や、協力会社への経営指導・働き方改革を推進することで協力会社従業員の労働環境の改善を行い、魅力ある仕事となるよう可能な限りの支援策を講じてまいります。しかしながら、後継者難、経営状態の悪化、若年層の採用難や若年層の退職増加等により、主要な協力会社に不測の事態が発生した場合、施工能力が低下するなど、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

④ 不良工事の発生リスク

ISO9001:2015規格で培ったノウハウを進化させ、当社独自に策定した品質管理システム「QP (Quality Plus) マネジメントシステム」に基づいて各部・拠点の事業所監査を行い、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質マネジメント会議を設置し、品質の向上に取り組んでおります。また、不良工事等の事象が発生した際には傾向分析、原因究明、再発防止策を検討することとしておりますが、特に経営に重大な影響を及ぼす可能性がある事象が発生した際は再発防止検討会を開催し、全社的な対応を検討することとしております。また、安全品質環境部における安全パトロールにおいて、この再発防止策が実施されているかを確認し、必要に応じて指導を行っております。加えて、業務・コンプライアンス監査を定期的実施し、各部・各拠点において法令、規則等を遵守した業務遂行が行われているかチェックしております。しかしながら、工事施工上の問題、各種法令やルールの理解あるいは確認不足等に起因する品質の不備もしくは事故等が発生した場合、発注元や監督官庁からの工事施工資格や入札参加資格の停止、受注済み件名の発注取り消しといった処分を受けることにより、当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑤ 交通事故・労働災害の発生リスク

当社は、安全運転管理規程および安全衛生管理規程を定め、定例勉強会や再発防止策の教育を実施するとともに、本社においては、年4回、安全衛生中央委員会、拠点においては毎月安全衛生委員会を開催し、事故・災害事例の共有と再発防止策の共有に努めております。また、事故・災害が発生した際には傾向分析、原因究明、再発防止策を検討することとしておりますが、特に経営に重大な影響を及ぼす可能性がある事象が発生した際は再発防止検討会を開催し、全社的な対応を検討することとしております。加えて、毎年10月に交通安全強調月間を開催し、安全運転意識を高めるとともに、事故惹起者への運転訓練や全車両へ通信型ドライブレコーダーの設置による運転状況の把握に努めているほか、年に1度、社員、協力会社を集めた安全大会を開催するなど安全管理活動の推進に努めております。しかしながら、予期せぬ事由による事故・災害の発生や基本作業の逸脱による重大事故等の発生による人的被害・物的被害・社会的信用の失墜などにより当社の事業展開、財政状態および経営成績が影響を受ける可能性があります。

⑥ コンプライアンスリスク

当社では、コンプライアンス規程を定め、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、2か月に1度、役員からのコンプライアンスメッセージの配信やコンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図っております。特に、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を「協和日成グループ行動基準」で明文化するとともに、本社地区特殊暴力防止対策協議会への加盟、本社・各拠点に不当要求防止責任者を選任し、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進しております。また、業務・コンプライアンス監査により、コンプライアンスを逸脱した業務遂行が行われていないかを確認しております。しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、法令・規則・関係マニュアル・企業倫理に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生する可能性があります。

⑦ 情報セキュリティリスク

当社では、情報管理規程、情報システム利用規程、個人情報管理規程、特定個人情報取扱規程といった各種規程を整備しており、セキュリティソフトの配備、PCデータ・記録媒体・メールの添付ファイル等の暗号化を行い、全社員を対象とした情報セキュリティ教育を実施するとともに、各組織における情報管理責任者のもとで情報システム運用を補佐するITリーダーを設置し、ITリーダーを通じた各種情報共有や各組織の要望に合わせたIT教育を行っております。また、日常的なサーバー監視や、内部統制のひとつであるIT統制監査、個人情報の保有状況・保管状況チェック等を通じて、情報セキュリティリスクの低減を図っております。また、2025年4月より、新基幹システムの稼働を開始いたしました。実稼働段階において想定し得ない不具合が発生する可能性もあり、モニタリングを強化しております。しかしながら、このような施策を講じて情報セキュリティ

リスクは完全に回避できない可能性があり、情報漏洩や情報システムの稼働停止が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当事業年度末における総資産は、前事業年度末の28,357百万円に比べて1,334百万円増加し、29,691百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末の17,002百万円に比べて455百万円増加し、17,458百万円となりました。これは、未成工事支出金が780百万円減少しましたが、現金及び預金が404百万円、完成工事未収入金及び契約資産が540百万円、また満期までの期間が1年以内となった投資有価証券を流動資産へ区分変更したことにより有価証券が298百万円増加したことが、主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末の11,355百万円に比べて878百万円増加し、12,233百万円となりました。

当事業年度末における固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末の6,160百万円に比べて187百万円減少し、5,972百万円となりました。これは、建物及び構築物を一部取得したものの、減価償却、除却により137百万円減少したことが、主な要因であります。

無形固定資産は、前事業年度末の477百万円に比べて89百万円減少し、387百万円となりました。主な要因は減価償却によるソフトウェアの減少によるものです。

投資その他の資産は、前事業年度末の4,718百万円に比べて1,155百万円増加し、5,873百万円となりました。これは、保有株式の時価評価額の上昇および、新たに取得した債券の計上により、投資有価証券が1,146百万円増加したことが、主な要因であります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末の9,487百万円に比べて424百万円増加し、9,911百万円となりました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末の8,940百万円に比べて81百万円増加し、9,021百万円となりました。これは、未払法人税等が153百万円減少しましたが、工事未払金が227百万円増加したことが、主な要因であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末の547百万円に比べて342百万円増加し、890百万円となりました。これは、繰延税金負債が312百万円増加したことが、主な要因であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末の18,869百万円に比べて910百万円増加し、19,779百万円となりました。これは、配当金に係る利益剰余金が457百万円、自己株式の取得により567百万円減少しましたが、当期純利益を1,194百万円計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が716百万円増加したことが、主な要因であります。

(2) 経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな持ち直しの動きが続きました。食料品を中心とした物価高による家計の節約志向が根強く、個人消費の回復テンポには鈍さも見られましたが、雇用・所得環境の改善に伴い、年度後半にかけて持ち直しの動きが見られました。設備投資についても、企業の底堅い投資意欲や、省力化・デジタル投資を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策を巡る動向や中東情勢の緊迫化の影響により、海外経済の不透明感が続く中、資源価格や物価動向、人手不足に伴う人件費の上昇、資機材価格の高止まりなどが、景気を下押しするリスクとして引き続き懸念されております。

このような状況の中、不動産・建設業界におきましては、「国土強靱化基本計画」に基づくインフラ設備の老朽化対策や、予防保全型インフラメンテナンス、防災・減災関連の取り組みが引き続き堅調に推移いたしました。また、事務所等の非住宅分野においても、設備投資の持ち直しを背景に、概ね堅調な動きとなりました。しかしながら、住宅分野につきましては、省エネ基準適合義務化等に伴う駆け込み需要の反動減を受け、3年連続の減少となりました。また、慢性的な技術者不足や資機材価格・労務費の上昇も相まって、採算面への影響が懸念される状況が続いております。こうした環境下、事業環境や需要動向を的確に捉えつつ、生産性向上や施工体制の確保を進め、柔軟な対応を図っていくことが引き続き重要となっております。

エネルギー業界におきましては、エネルギー事業者間の競争激化に伴い、電力・ガスともにコスト削減の動きが継続しており、取引先の事業運営方針の変化等に伴う受注環境の変化に関するリスクも、引き続き懸念されております。一方で、世界情勢が緊迫化する中、エネルギーの安定供給確保や脱炭素化の実現に向けた取り組みが進められており、グリーントランスフォーメーションを背景とした関連投資は引き続き底堅く推移しております。

このような経済環境のもと当社におきましては、ガス導管事業において、一部の取引先における設備投資計画に伴う工事の受注が低調に推移したことや、前事業年度と比べ大規模物件の完成が減少したことなどにより、売上高が減少いたしました。一方で、建築設備事業およびガス・機器設備事業においては、給排水、空調、給湯・暖房等の設備工事を中心に受注が堅調に推移し、工事の完成も増加いたしました。この結果、売上高は39,384百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

利益面では、ガス導管事業、電設・土木事業の一部の工事において利益率の低い物件の完成が多かったことに加え、販売費および一般管理費の増加などもあり、営業利益1,369百万円（同7.7%減）、経常利益1,627百万円（同2.8%減）、当期純利益1,194百万円（同5.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

当事業年度より、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更）」をご参照ください。

① 建築設備事業

集合住宅等における給排水衛生設備工事や学校等のGHP工事（ガスヒートポンプエアコン工事）において、受注が非常に好調に推移したことに加え、工場における営繕工事では大規模物件の完成が増加いたしました。また、GHPメンテナンス事業では大規模な修繕工事が完成したほか、リノベーション工事も順調に推移いたしました。この結果、売上高は6,132百万円（前年同期比46.6%増）、経常利益337百万円（前年同期は6百万円の経常損失）となりました。

なお、2026年度の期初手持工事高は5,781百万円（前年同期比102.3%増）となりました。住宅着工戸数における省エネ基準適合義務化等に伴う駆け込み需要の反動減からの回復や企業の底堅い設備投資意欲を背景に、集合住宅等に関連した給排水衛生設備工事や工場における営繕工事を中心として、概ね堅調に推移するものと見込んでおります。一方で、2025年度はGHP工事（ガスヒートポンプエアコン工事）において比較的大規模な工事の完成があったことから、2026年度は当該工事の反動減を見込んでおります。受注・施工体制の強化に向けては、積算要員や現場代理人の継続的な増員および育成を図るとともに、ベテラン社員から若手社員への技術伝承を促進し、より安定した施工体制の構築に取り組んでまいります。また、資材価格の高騰や労務単価の上昇など、建設コストを取り巻く環境は引き続き厳しい状況が見込まれることから、適正な原価の把握に努めるとともに収支管理を

徹底し、業務の効率化や生産性の向上に努めてまいります。

② ガス・機器設備事業

主力のガス設備工事や集合住宅の給湯・暖房工事において、受注が好調に推移したことに加え、前事業年度は取引先の着工数減少の影響を受けておりました戸建住宅の給排水設備工事が回復基調で推移いたしました。また、環境商材の拡販等により戸建住宅における給湯・暖房工事も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は14,251百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益642百万円（同81.3%増）となりました。

なお、2026年度の期初手持工事高は6,547百万円（同5.4%減）となりました。住宅着工戸数の回復が見込まれていることもあり、ガス設備工事や給湯・暖房工事を中心として、概ね堅調に推移するものと見込んでおります。また、脱炭素社会へ向け、引き続き太陽光発電・蓄電池等の環境商材の需要が見込まれるほか、戸建住宅における給排水設備工事や電気工事についても一定の需要を見込んでおり、体制の整備を進めながら受注拡大に努めてまいります。旺盛な工事量に対し、若手社員の育成と施工体制の効率化を推進し、品質向上にも努めてまいります。

③ ガス導管事業

当事業年度後半より、東京ガスネットワーク株式会社における経年管取替工事において新たな管種の工事が主流となり、工事内容や施工エリアの特性が変化したことなどを背景として、同社の設備投資計画に伴う工事の受注が減少いたしました。また、静岡ガス株式会社や北海道ガス株式会社の設備投資計画に伴う工事についても受注が低調に推移いたしました。この結果、売上高は16,931百万円（前年同期比7.3%減）となりました。利益面につきましては、売上高の減少に加え、一部の工事において利益率の低い件名が複数完成したことにより、経常利益603百万円（同49.3%減）となりました。

なお、2026年度の期初手持工事高は6,989百万円（同10.7%減）となりました。2025年度後半より首都圏の経年管入取替工事において新たな管種の工事が主流となり、工事内容や施工エリアの特性が変化してきておりますが、東京ガスネットワーク株式会社の設備投資計画に基づく工事の受注水準については、概ね2025年度並みを見込んでおります。一方、静岡・北海道エリアにおきましては、各ガス事業者の設備投資計画に基づく工事の受注は2025年度と比べて若干低調に推移するものと見込んでおります。需要動向の変化に応じて施工体制を柔軟に見直し・再構築しながら、効率的かつ機動的な施工体制の維持・強化に努めるとともに、各工事における採算管理を徹底し、施工品質の確保・向上に努めてまいります。

④ 電設・土木事業

ゴルフ場のイリゲーション工事においては、コース散水設備工事等を中心に、ゴルフ場における設備投資が堅調に推移し、複数の大規模物件が完成したほか、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事の受注も堅調に推移いたしました。一方で、東京都水道局関連工事の受注が低調に推移した結果、売上高は2,003百万円（前年同期比1.2%減）となりました。利益面につきましては、進捗中の管路埋設工事において先行して工事原価が発生したことなどにより、経常利益44百万円（同67.6%減）となりました。

なお、2026年度の期初手持工事高は1,392百万円（同124.6%増）となりました。東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事の期初手持工事は十分な水準を確保しており、堅調に推移することが見込まれております。加えて、イリゲーション工事も、引き続き主要取引先における設備の更新計画が見込まれております。利益面につきましては、管路埋設工事において発注者側の徹底したコスト管理施策が続くことが予想されますが、各工事における採算管理を徹底し、綿密な工事計画と適切な要員配置による効率的な施工体制の整備を推進してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7,182百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の営業活動による資金は1,958百万円の収入（前年同期は1,108百万円の収入）となりました。主な

プラス要因は、税引前当期純利益1,623百万円、減価償却費369百万円、未成工事支出金の減少780百万円、仕入債務の増加227百万円などであり、主なマイナス要因は、売上債権の増加512百万円、法人税の支払額580百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の投資活動による資金は516百万円の支出（前年同期は1,035百万円の支出）となりました。主なプラス要因は投資有価証券の売却による収入300百万円であり、主なマイナス要因は投資有価証券の取得による支出709百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末の財務活動による資金は1,037百万円の支出（前年同期は1,221百万円の支出）となりました。これは、自己株式の取得による支出567百万円、配当金の支払額455百万円などが主な要因です。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

資本の財源については、収益力及び資産効率の向上によることを基本としており、健全な財務基盤、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローにより、通常に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。資金の流動性については、活動に伴う資金の需要に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。また、突発的な資金需要に対しては、主要取引銀行と締結しているコミットメントライン契約を活用することで手許流動性を確保しております。なお、当事業年度末の借入実行残高はありません。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
自己資本比率(%)	67.1	66.8	65.6	66.5	66.6
時価ベースの自己資本比率(%)	57.3	60.6	49.8	51.7	47.19
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	424.9	4,483.8	0.0	0.0	0.0

(注) 1 自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

2 キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

3 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

経営陣は、貸倒債権、棚卸資産、投資、引当金、退職給付債務、繰延税金資産、資産除去債務、法人税等及び財務活動等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる見積りおよび判断を行います。見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

重要な会計上の見積りについては、第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [注記事項] (重要な会計方針) に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

建設業を営んでいる当社は、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

	種別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							割合 (%)	金額 (千円)	
第77期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	建築設備事業	2,798,824	4,242,176	7,041,000	4,182,970	2,858,030	10.6	303,501	4,345,678
	ガス・機器設備事業	6,259,557	13,521,094	19,780,651	12,862,939	6,917,712	14.0	965,198	12,897,434
	ガス導管事業	9,126,498	16,974,938	26,101,436	18,272,399	7,829,036	12.2	957,667	18,013,943
	電設・土木事業	855,822	1,792,719	2,648,541	2,028,497	620,044	17.8	110,412	2,062,041
	その他	—	69,809	69,809	69,809	—	—	—	69,809
	合計	19,040,703	36,600,737	55,641,440	37,416,616	18,224,823	12.8	2,336,779	37,388,908
第78期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	建築設備事業	2,858,030	9,055,612	11,913,642	6,132,504	5,781,137	1.5	85,389	5,914,392
	ガス・機器設備事業	6,917,712	13,880,842	20,798,555	14,251,070	6,547,484	12.6	826,352	14,112,225
	ガス導管事業	7,829,036	16,092,391	23,921,428	16,931,914	6,989,514	10.1	706,962	16,681,210
	電設・土木事業	620,044	2,775,734	3,395,778	2,003,203	1,392,575	1.7	23,158	1,915,948
	その他	—	66,306	66,306	66,306	—	—	—	66,306
	合計	18,224,823	41,870,887	60,095,710	39,384,999	20,710,711	7.9	1,641,863	38,690,082

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期売上高にも当該増減額が含まれています。
- 2 次期繰越高の施工高は手持工事高における支出金により推定したものです。
- 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 4 その他の売上は、工材販売手数料等であります。
- 5 主な相手先別の売上実績及び割合

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京ガスグループ	21,563,419	57.63	21,229,880	53.90

- 6 上記のほか売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、更新設備を中心に総額は82,194千円の設備投資を行いました。

報告セグメント別の主な金額は、建築設備事業10,028千円、ガス・機器設備事業25,203千円、ガス導管事業31,856千円、電設・土木事業468千円、全社共通14,637千円であります。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	—	本社 事務	782,570	1,353	704,485 (472.86)	359,018	12,819	20,361	1,880,608	119
静岡支店 (静岡市駿河区)	ガス導管事業	事務	60,455	0	79,668 (1,189.81)	—	—	10,000	150,125	52
千葉出張所 (千葉市美浜区)	ガス・機器 設備事業	事務	106,560	0	120,750 (1,500.00)	—	—	182	227,493	2
札幌支店 (札幌市東区)	ガス導管事業	事務	93,594	276	150,000 (3,696.89)	—	—	17,688	261,559	25
神奈川東営業所 (川崎市高津区)	ガス・機器 設備事業	事務	2,809	0	—	—	546	8,606	11,963	62
東京東事業所 (東京都葛飾区) 他都内9営業所	ガス・機器 設備事業 ガス導管事業 建築設備事業 電設・土木事業	事務 倉庫	243,067	0	832,807 (5,498.66) [3,650.41]	1,278	4,483	30,516	1,112,154	289
さいたま営業所 東京北事業所 (さいたま市中央 区)	ガス・機器 設備事業 ガス導管事業	事務	21,777	—	[1,676.00]	231	2,145	11,562	35,716	67
神奈川大和営業所 神奈川事業所 (神奈川県大和市)	ガス・機器 設備事業 ガス導管事業	事務	662,711	—	929,689 (7,528.02)	—	—	19,298	1,611,699	112
GHPメンテ営業所 東京西事業所 (東京都日野市)	建築設備事業 ガス導管事業	事務	765,583	0	[2,933.02]	—	4,263	22,666	792,513	69

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は223,996千円であります。
賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

3 上記の他、主要なリース設備は下記のとおりです。

名称	台数	年間リース料
事務機器	159台	46,423千円
車両	571台	195,415千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における資産売却の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿簿価 (千円)	売却年月
立川事業所 (東京都立川市)	全社共通	事務所	47,044	2026年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,746,300	10,342,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	10,746,300	10,342,200	—	—

(注) 2026年5月14日開催の取締役会決議により、2026年5月29日付で自己株式404,100株を消却いたしました。
このため、提出日現在の発行済株式総数は404,100株減少し、10,342,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年11月29日(注)1	△633,700	11,166,300	—	590,000	—	1,909
2025年5月12日(注)1	△420,000	10,746,300	—	590,000	—	1,909

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年5月14日開催の取締役会決議により2026年5月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が404,100株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	14	30	8	1	1,209	1,268	—
所有株式数(単元)	—	13,912	366	58,239	128	55	34,731	107,431	3,200
所有株式数の割合(%)	—	12.95	0.34	54.21	0.12	0.05	32.33	100.00	—

(注) 1. 自己株式256,826株は「個人その他」に2,568単元、「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

なお、自己株式の当期末実際保有株式数は256,826株です。

2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式365,300株(3,653単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
城北興業株式会社	東京都渋谷区東2丁目5番38号	2,374	22.63
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5番20号	928	8.85
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	730	6.97
朝日生命相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	624	5.95
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	499	4.76
古屋弘志	東京都八王子市	401	3.82
株式会社アルファロード	東京都目黒区中目黒1丁目1番42号	394	3.76
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	365	3.48
北村眞隆	東京都大田区	355	3.39
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	336	3.20
計	—	7,009	66.82

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式365,300株を所有しておりますが、自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,800	—	単元株式数は、100株であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,486,300	104,863	同上
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	10,746,300	—	—
総株主の議決権	—	104,863	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式365,300株 (議決権数3,653個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和日成	東京都中央区 入船3丁目8番5号	256,800	—	256,800	2.39
計	—	256,800	—	256,800	2.39

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式365,300株 (3.48%) は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP) の導入

当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年2月28日より、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

1. J-ESOP制度の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は制定した「株式給付規程」に基づき、従業員に対し資格等級等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

2. 従業員に給付する予定の株式の総数

当事業年度末で、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が365,300株取得しております。

3. J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月12日)での決議の状況 (取得期間2025年5月13日～2025年5月13日)	500,000	676,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	420,000	567,840
残存決議株式の総数及び価額の総額	80,000	108,160
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.0	16.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.0	16.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月14日)での決議の状況 (取得期間2026年5月15日～2026年5月15日)	500,000	693,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	404,100	560,082
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	19.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	420,000	567,840	404,100	560,082
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	13,411	20,116	—	—
保有自己株式数	256,826	—	256,826	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけております。

配当につきましては、業績および経営環境や今後の事業展開に向けた内部留保の水準等を総合的に勘案したうえで、長期的かつ安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当社は、2025年5月に公表した配当方針および中期経営計画において、資本効率の向上を重視する観点から、2027年度における配当性向50%達成を一つの目標として掲げております。もともと、当該数値は中期的な方向性を示すものであり、各事業年度における具体的な配当水準につきましては、当該年度の業績や財務状況、事業環境等を踏まえ、取締役会において総合的に判断することとしております。

なお、特別損益の発生等、一過性の要因により当期純利益が大きく変動した場合には、その内容や影響の性質を慎重に検討したうえで、配当水準を判断することがあります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	524,473	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは常に進化する強い意思を持ち、心一つにして一流に向かい羽ばたき続けます。」を企業スローガンとして掲げ、健全な経営体制のもとお客様から選ばれ続けることが社会的使命であると認識しております。そのためには、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感に基づいた内部統制システムを構築することが、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することと考えております。このことによりさらなる経営の透明性、公正性が図れ、株主を始めとした様々なステークホルダーから信頼され、社会的責任を果たすことに繋がると考えます。

このような考えのもと、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することによって、取締役会による業務執行に対する監視を行うと同時に、取締役の業務執行を監視するため監査役を設置しております。

また、反社会的勢力排除に向けては、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携することで、これら反社会

的勢力・団体との関係を一切遮断すること」を基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、提出日（2026年6月25日）現在、取締役は10名（うち、社外取締役3名）、監査役は4名（うち、社外監査役2名）となっており、各取締役の選解任および報酬額に関する諮問機関として、任意の指名・報酬委員会（社長を委員長、社外取締役3名、企画部担当役員をメンバーとする）を設置しております。

「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離するために執行役員制度を導入しており、権限委譲と責任体制を明確にすることで、経営の意思決定や経営の効率向上に努め、事業遂行を行っております。

また、職務執行を効率的かつ適切に行うための体制として、デジタルイノベーション推進部、監査部、企画部、経理部、総務部、安全品質環境部を設置しているほか、本部制を採用しており、総合設備事業本部、エンジニアリング事業本部、支店統括事業本部、パイプライン事業本部を設置し、各部を担当する執行役員及び部長、各本部を担当する執行役員及び本部長・部長を取締役に於いて任命しております。

日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行しております。また、経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた施策を立案し、その実施にあたり、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、四半期に1回、計画進捗会議を開催し、検証しております。

経営目標・経営戦略など重要な業務執行戦略等につきましては、毎月1回、定例的に開催する取締役会において決定しておりますが、定例取締役会への付議にあたっては、取締役・執行役員・常勤監査役による経営会議を事前に開催し、取締役会付議事項について十分討議することで意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

また、監査役会は取締役の職務執行を厳正に監視していると同時に、取締役会において適宜、意見を表明しております。さらに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べており、情報の共有化と監督機能の強化を図るとともに、会社業務が全般にわたり、適法・適正に行われているかどうかを検証し、指導しております。

内部監査体制としては、他部・他本部とは独立した監査部において、各部所の業務が法令及び所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証し、問題点の把握・指導・改善勧告を実施すると同時に代表取締役および監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査に加え、会社法に基づく業務の適正性・法令順守を確保する体制の運用状況を確認するために、業務・コンプライアンス監査を実施しているほか、会計監査人と定期的な協議や進捗状況の報告を実施しております。

上記、企業統治に対する基本方針および体制は、当社の企業規模、事業内容に照らし最適であるとの考えのもと採用しております。

※ 当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会において「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（うち、社外取締役3名）、監査役4名（うち、社外監査役2名）となり、任意の指名・報酬委員会は、社長を委員長、副社長、社外取締役3名をメンバーとすることとなります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(ア) 当社は個々の業務遂行において、規程等社内ルールはもとより、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感を社員一人一人に真に理解させ、浸透させていくことを内部統制の最終目標としております。その実現を図るため取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

i 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

代表取締役を含む各取締役が決裁する書類については、当社文書規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。

ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
 - b 当社は事業運営に重大な影響を及ぼすリスクについて、リスクマップを策定し抽出するとともに、リスクの回避または低減のための対応策について経営品質委員会にて評価し必要に応じて見直しを行う。
 - c 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
 - d 当社はISO9001:2015規格で培ったノウハウを進化させ、当社独自に策定した品質管理システム〔QP（Quality Plus）マネジメントシステム〕に基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質マネジメント会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
 - e 「個人情報管理規程」、「特定個人情報（マイナンバー）取扱規程」、「情報管理規程」、「情報システム利用規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
 - b 事業部制を採用し、取締役会において各事業部を担当する執行役員本部長を任命する。
 - c 社長直轄組織を設置し、取締役会において各直轄組織を担当する執行役員を任命する。
 - d 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
 - e 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定どおり進捗しているか、計画進捗会議にて定期的に業績報告を行い検証する。
 - f 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。
- iv 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、ガバナンスガイドラインを定める。
 - b 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として社外取締役2名および社外監査役2名を届け出する。
 - c 各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、本社地区特殊暴力防止対策協議会への加盟、本社・各拠点に不当要求防止責任者を選任し、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。
 - d 内部統制システムの体制整備に関する基本方針にのっとり、財務報告に係る内部統制監査に加え、業務・コンプライアンス監査を実施する。
- v 次に掲げる当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する体制
- a 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
 - b 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が1名以上就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が1名以上就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。
- ロ 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
- a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグルー

- プ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- b 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
- b 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。
- vii viにおける使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行にかかわる役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。
- viii 次に掲げる当社監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
- ロ 当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- a 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
- b 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ix viiiにおいて報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- x 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかわる方針に関する事項
- a 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかわる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- c 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、一定額の予算を設ける。
- xi 監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- b 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額

のいずれか高い額としております。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

・ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	川野 茂	100% (14/14回)
取締役	福島 博喜	100% (14/14回)
取締役	森川 久男	100% (14/14回)
取締役	佐々木 靖彦	100% (14/14回)
取締役	榊田 博俊	100% (14/14回)
取締役	加藤 宏行	100% (14/14回)
取締役	河野 文彦	100% (14/14回)
社外取締役	安田 直人	100% (10/10回)
社外取締役	下鳥 正弘	100% (10/10回)
社外取締役	奥山 隆之	100% (10/10回)
常勤監査役	古平 光一	100% (14/14回)
常勤監査役	森 凡浩	100% (10/10回)
社外監査役	舘 茜	100% (14/14回)
社外監査役	山内 暁	100% (14/14回)

取締役会における具体的な検討内容としては、

- ①経営に関する事項（中期経営計画、取締役会実効性評価、配当方針等）
- ②内部統制や事業のリスクに関する事項（内部統制評価、事業等のリスク等）
- ③株式や市場に関する事項（政策保有株式、新市場区分対応、ガバナンスコード対応等）
- ④業務執行報告に関する事項（業務実施計画、システム投資、子会社、各法改正対応等）等の審議を実施しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです
男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	川野 茂	1954年5月12日生	1973年4月 当社入社 2001年6月 当社ガス設備事業部長 2003年6月 当社執行役員総合企画室長 2005年6月 当社取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長 2007年6月 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長、 エネスタ事業本部長兼務 2008年10月 東京ガスライフバル西むさし株式 会社取締役 2013年6月 当社専務取締役専務執行役員 営業本部長、ガス設備事業本部長 兼務 2017年4月 当社専務取締役専務執行役員ガス エンジニアリング事業本部長(東 京ガスリテイリング株式会社担 当) 2019年4月 当社代表取締役社長社長執行 役員(現任)	(注)3	32
取締役専務執行役員 監査部担当役員、 エンジニアリング 事業本部担当役員、 総合設備事業本部 担当役員兼務	福島 博喜	1970年8月2日生	2006年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員経営企画室副室長 2011年6月 当社執行役員建築土木事業本部 電設土木事業部長 2013年6月 当社取締役執行役員建築土木事業 本部電設土木事業部長 2016年5月 当社取締役執行役員営業本部 副本部長、建築土木事業本部 副本部長、建築土木事業本部 電設土木事業部長兼務 2019年6月 当社常務取締役常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 エンジニアリング事業本部 建築設備部長兼務 2022年4月 当社常務取締役常務執行役員デジ タルイノベーション推進室担当 役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員デジタル イノベーション推進室担当役員、 安全品質環境室担当役員兼務 2025年4月 当社取締役専務執行役員デジタル イノベーション推進部担当役員、 監査部担当役員兼務 2026年4月 当社取締役専務執行役員監査部 担当役員、エンジニアリング事業本 部担当役員、総合設備事業本部担 当役員兼務(現任)	(注)3	10
取締役常務執行役員 支店統括事業本部 担当役員	森川 久男	1961年3月11日生	1979年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員ガス導管事業本部 東京西事業所長 2019年4月 当社執行役員パイプライン事業本 部ガス導管部長 2021年6月 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部ガス導管部長 2022年4月 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部副本部長、パイプライン 事業本部ガス導管部長兼務 2023年4月 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員パイプ ライン事業本部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員支店統括 事業本部担当役員(現任)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 パイプライン事業本部 担当役員	佐々木 靖彦	1962年11月3日生	1983年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2026年4月	東京ガス株式会社入社 当社へ出向 当社執行役員エンジニアリング事業本部副本部長 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部副本部長、エンジニアリング事業本部ガス設備部長兼務 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部長 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長 当社取締役常務執行役員パイプライン事業本部担当役員(現任)	(注)3	3
取締役常務執行役員 デジタルイノベーション 推進部担当役員、 企画部担当役員、 経理部担当役員兼務	榎田 博 俊	1968年4月24日生	1991年4月 2021年5月 2021年6月 2022年4月 2023年1月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2026年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 当社へ出向 当社執行役員コーポレート本部経理部長 当社執行役員デジタルイノベーション推進室長 当社執行役員監査室副担当役員、企画室副担当役員兼務 当社執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務 当社取締役常務執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務 当社取締役常務執行役員企画部担当役員、経理部担当役員兼務 当社取締役常務執行役員デジタルイノベーション推進部担当役員、企画部担当役員、経理部担当役員兼務(現任)	(注)3	3
取締役常務執行役員 総務部担当役員、 安全品質環境部担当役員 兼務	加藤 宏 行	1965年5月8日生	1986年11月 2008年10月 2014年6月 2015年3月 2018年4月 2019年4月 2021年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 東京ガスライフバル西むさし株式会社へ転籍 同社執行役員総務部長 同社取締役執行役員ライフサポート部長 当社入社 当社コーポレート本部総務部長 当社執行役員コーポレート本部総務部長 当社取締役執行役員コーポレート本部総務部長 当社取締役執行役員総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務 当社取締役常務執行役員総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務(現任)	(注)3	6
取締役執行役員	河野 文 彦	1962年7月11日生	1982年4月 2019年6月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	日成建設株式会社(1987年12月株式会社日成に商号変更)入社 当社執行役員パイプライン事業本部東京西事業所長 当社執行役員エンジニアリング事業本部ガス設備部長 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部ガス設備部長 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安田直人	1954年1月23日生	1976年4月 2010年6月 2013年6月 2015年4月 2021年2月 2022年4月 2023年6月 2024年4月 2025年6月	日本製靴株式会社（現株式会社リーガルコーポレーション）入社 同社取締役経営企画室長 同社常務取締役管理本部長、経営企画室長兼務 同社常務取締役管理本部長 同社常務取締役調達本部長 同社代表取締役社長 学校法人東京経済大学 理事（現任） 株式会社リーガルコーポレーション取締役会長 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	下鳥正弘	1964年3月21日生	1986年4月 2018年4月 2021年4月 2021年7月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 同社執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 ESR管理室 担当 同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	奥山隆之	1976年12月7日生	2002年10月 2025年6月	弁護士登録 山根法律総合事務所弁護士（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	古平光一	1957年12月3日生	1980年4月 2005年1月 2007年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス導管部長 当社取締役執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス導管部長 当社取締役執行役員 パイプライン事業本部長 当社常務取締役常務執行役員 パイプライン事業本部長 当社常務取締役社長付 当社常勤監査役（現任）	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 凡 浩	1960年5月7日生	1983年4月 日成建設株式会社(1987年12月株式会社日成に商号変更)入社 2011年6月 当社財務企画本部経理部長 2015年6月 当社執行役員 財務企画本部経理部長 2017年4月 当社執行役員 コーポレート本部管理部長 2019年6月 当社取締役執行役員 コーポレート本部経理部長 2020年7月 当社取締役執行役員コーポレート本部副本部長、コーポレート本部経理部長兼務 2021年4月 当社取締役執行役員コーポレート本部長、コーポレート本部経理部長兼務 2023年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	6
監査役	館 茜	1980年9月6日生	2003年10月 株式会社ジェイエーアマネティールハウス入社 2008年10月 先崎昌司税理士事務所入所 2009年4月 由比税理士事務所入所 2012年2月 株式会社由比企画取締役 2013年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年1月 由比税理士法人代表社員(現任) 2025年9月 株式会社東海ビルメンテナンス社外監査役(現任) 株式会社サン東海ビルメンテナンス社外監査役(現任) 2026年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
監査役	山内 暁	1959年5月14日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年6月 国際投信投資顧問株式会社執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2015年7月 三菱UFJ国際投信株式会社常務取締役 2018年6月 同社常務執行役員 2019年6月 三菱化工機株式会社取締役監査等委員(常勤) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					95

- (注) 1 取締役 安田直人、取締役 下鳥正弘、取締役 奥山隆之は、社外取締役であります。
- 2 監査役 館茜、監査役 山内暁は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は6名で執行役員総合設備事業本部長 佐藤和彦、執行役員安全品質環境部長 吉野守、執行役員エンジニアリング事業本部長 宮田克紀、執行役員パイプライン事業本部長 高城紀雄、執行役員デジタルイノベーション推進部長 石野貴久、執行役員支店統括事業本部長兼支店統括事業本部支店事業運営部長 小松本秀定で構成されています。

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	川野 茂	1954年5月12日生	1973年4月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2008年10月 2013年6月 2017年4月 2019年4月	当社入社 当社ガス設備事業部長 当社執行役員総合企画室長 当社取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長 当社常務取締役常務執行役員 ガス設備事業本部長、 エネスタ事業本部長兼務 東京ガスライフバル西むさし株式 会社取締役 当社専務取締役専務執行役員 営業本部長、ガス設備事業本部長 兼務 当社専務取締役専務執行役員ガス エンジニアリング事業本部長(東 京ガスリテイリング株式会社担 当) 当社代表取締役社長社長執行役 員(現任)	(注) 3	32
取締役副社長執行役員 監査部担当役員	斉藤 彰浩	1966年1月5日生	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	東京ガス株式会社入社 同社執行役員リビングサービス 本部リビング企画部長 同社常務執行役員導管ネットワー クカンパニーコーポレート本部長 同社常務執行役員カスタマー &ビジネスソリューションカン パニーリビング営業本部長 同社常務執行役員秘書部、総務部、 法務部、広報部、コンプライア ンス部、監査部担当 同社常務執行役員CHRO人事部、秘 書部、総務部、法務部、コンプラ イアンス部、監査部担当 同社常務執行役員CHRO人事部、法 務部、コンプライアンス部、監査 部 当社入社、監査部理事 当社取締役副社長執行役員監査部 担当役員（現任）	(注) 5	—

<p>取締役専務執行役員 エンジニアリング 事業本部担当役員、 総合設備事業本部 担当役員兼務</p>	<p>福島博喜</p>	<p>1970年8月2日生</p>	<p>2006年3月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2016年5月 2019年6月 2022年4月 2023年6月 2025年4月 2026年4月 2026年6月</p>	<p>当社入社 当社執行役員経営企画室副室長 当社執行役員建築土木事業本部 電設土木事業部長 当社取締役執行役員建築土木事業 本部電設土木事業部長 当社取締役執行役員営業本部 副本部長、建築土木事業本部 副本部長、建築土木事業本部 電設土木事業部長兼務 当社常務取締役常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 エンジニアリング事業本部 建築設備部長兼務 当社常務取締役常務執行役員デジ タルイノベーション推進室担当役 員 当社取締役専務執行役員デジタル イノベーション推進室担当役員、 安全品質環境室担当役員兼務 当社取締役専務執行役員デジタル イノベーション推進部担当役員、 監査部担当役員兼務（現任） 当社取締役専務執行役員監査部担 当役員、エンジニアリング事業本 部担当役員、総合設備事業本部担 当役員兼務 当社取締役専務執行役員エンジニ アリング事業本部担当役員、総合 設備事業本部担当役員兼務（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>10</p>
<p>取締役常務執行役員 支店統括事業本部 担当役員</p>	<p>森川久男</p>	<p>1961年3月11日生</p>	<p>1979年4月 2013年6月 2019年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2026年4月</p>	<p>当社入社 当社執行役員ガス導管事業本部 東京西事業所長 当社執行役員パイプライン事業本 部ガス導管部長 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部ガス導管部長 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部副本部長、パイプライン 事業本部ガス導管部長兼務 当社取締役執行役員パイプライン 事業本部長 当社取締役常務執行役員パイプラ イン事業本部長 当社取締役常務執行役員支店統括 事業本部担当役員（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>14</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 パイプライン事業本部 担当役員	佐々木 靖彦	1962年11月3日生	1983年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2023年6月 2026年4月	東京ガス株式会社入社 当社へ出向 当社執行役員エンジニアリング事業本部副本部長 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部副本部長、エンジニアリング事業本部ガス設備部長兼務 当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部長 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長 当社取締役常務執行役員パイプライン事業本部担当役員(現任)	(注)3	3
取締役常務執行役員 デジタルイノベーション 推進部担当役員、 企画部担当役員、 経理部担当役員兼務	榎田 博 俊	1968年4月24日生	1991年4月 2021年5月 2021年6月 2022年4月 2023年1月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2026年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 当社へ出向 当社執行役員コーポレート本部経理部長 当社執行役員デジタルイノベーション推進室長 当社執行役員監査室副担当役員、企画室副担当役員兼務 当社執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務 当社取締役常務執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務 当社取締役常務執行役員企画部担当役員、経理部担当役員兼務 当社取締役常務執行役員デジタルイノベーション推進部担当役員、企画部担当役員、経理部担当役員兼務(現任)	(注)3	3
取締役常務執行役員 総務部担当役員、 安全品質環境部担当役員 兼務	加藤 宏 行	1965年5月8日生	1986年11月 2008年10月 2014年6月 2015年3月 2018年4月 2019年4月 2021年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 東京ガスライフバル西むさし株式会社へ転籍 同社執行役員総務部長 同社取締役執行役員ライフサポート部長 当社入社 当社コーポレート本部総務部長 当社執行役員コーポレート本部総務部長 当社取締役執行役員コーポレート本部総務部長 当社取締役執行役員総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務 当社取締役常務執行役員総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	安田直人	1954年1月23日生	1976年4月 2010年6月 2013年6月 2015年4月 2021年2月 2022年4月 2023年6月 2024年4月 2025年6月	日本製靴株式会社（現株式会社リーガルコーポレーション）入社 同社取締役経営企画室長 同社常務取締役管理本部長、経営企画室長兼務 同社常務取締役管理本部長 同社常務取締役調達本部長 同社代表取締役社長 学校法人東京経済大学 理事（現任） 株式会社リーガルコーポレーション取締役会長 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	下鳥正弘	1964年3月21日生	1986年4月 2018年4月 2021年4月 2021年7月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 同社執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 ESR管理室 担当 同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	奥山隆之	1976年12月7日生	2002年10月 2025年6月	弁護士登録 山根法律総合事務所弁護士（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
常勤監査役	古平光一	1957年12月3日生	1980年4月 2005年1月 2007年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガス設備事業本部 ガス設備部長 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス導管部長 当社取締役執行役員 ガスエンジニアリング事業本部 ガス導管部長 当社取締役執行役員 パイプライン事業本部長 当社常務取締役常務執行役員 パイプライン事業本部長 当社常務取締役社長付 当社常勤監査役（現任）	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 凡 浩	1960年5月7日生	1983年4月 日成建設株式会社(1987年12月株式会社日成に商号変更)入社 2011年6月 当社財務企画本部経理部長 2015年6月 当社執行役員 財務企画本部経理部長 2017年4月 当社執行役員 コーポレート本部管理部長 2019年6月 当社取締役執行役員 コーポレート本部経理部長 2020年7月 当社取締役執行役員コーポレート本部副本部長、コーポレート本部経理部長兼務 2021年4月 当社取締役執行役員コーポレート本部長、コーポレート本部経理部長兼務 2023年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6
監査役	館 茜	1980年9月6日生	2003年10月 株式会社ジェイエーアマネティーハウス入社 2008年10月 先崎昌司税理士事務所入所 2009年4月 由比税理士事務所入所 2012年2月 株式会社由比企画取締役 2013年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年1月 由比税理士法人代表社員(現任) 2025年9月 株式会社東海ビルメンテナンス社外監査役(現任) 株式会社サン東海ビルメンテナンス社外監査役(現任) 2026年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
監査役	山内 暁	1959年5月14日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2010年6月 国際投信投資顧問株式会社執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2015年7月 三菱UFJ国際投信株式会社常務取締役 2018年6月 同社常務執行役員 2019年6月 三菱化工機株式会社取締役監査等委員(常勤) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					87

- (注) 1 取締役 安田直人、取締役 下鳥正弘、取締役 奥山隆之は、社外取締役であります。
- 2 監査役 館茜、監査役 山内暁は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は6名で執行役員総合設備事業本部長 佐藤和彦、執行役員安全品質環境部長 吉野守、執行役員エンジニアリング事業本部長 宮田克紀、執行役員パイプライン事業本部長 高城紀雄、執行役員デジタルイノベーション推進部長 石野貴久、執行役員支店統括事業本部長兼支店統括事業本部支店事業運営部長 小松本秀定で構成されています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 安田 直人氏は、学校法人東京経済大学 理事を兼務しており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社と安田 直人氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該法人と当社には人的関係はありません。

社外取締役 下鳥 正弘氏は、朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員を兼務しており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社と下鳥 正弘氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該他の会社と当社には人的関係はありませんが、朝日生命保険相互会社と当社との間に保険に関する取引があり、当社の株式を保有しております。

社外取締役 奥山 隆之氏は、山根法律総合事務所の弁護士を兼務しており、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点を有しております。当社と奥山 隆之氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該事務所と当社には人的関係はありませんが、山根法律総合事務所と当社との間では顧問契約を締結しております。

社外監査役 舘 茜氏は、株式会社由比企画取締役及び由比税理士法人代表社員を兼務しており、税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。当社と舘 茜氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該他の会社と当社には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役 山内 暁氏は、金融機関における永年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。当社と山内 暁氏との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件、東京証券取引所が定める独立性基準を、当社の独立性判断基準としております。この基準を充たすとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しているため、安田氏、下鳥氏、奥山氏、舘氏、山内氏の5氏を当社の独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営会議および四半期に一度開催する計画進捗会議や年2回開催する経営品質委員会の資料・議事録を共有するとともに、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外監査役は、経営会議および四半期に一度開催する計画進捗会議や年2回開催する経営品質委員会の資料・議事録を共有するとともに、取締役会に出席し、適宜意見を表明しております。また、会計監査人が行う拠点往査への立ち会いや会計監査人から定期的に監査報告を受け、意見交換を行っております。

常勤監査役は他部・他本部とは独立した監査部が行う内部統制監査および業務・コンプライアンス監査の立ち会い、各拠点長とのヒアリング等を実施し、その結果については、必要に応じて監査役会に報告し、情報の共有化と監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。

各監査役は当社の「監査役監査基準」に立脚し、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、取締役の競業取引、利益相反取引、無償の利益供与等に関し、必要に応じて取締役から報告を求め、当該取引の状況の調査を実施しています。また、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会、経営会議など重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決算書類を閲覧し、本社及び事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を受けています。

a 監査役的活動状況

常勤監査役の活動は年間監査計画に基づき上記活動のほか、監査部及び会計監査人とのコミュニケーションに重点を置き、会計監査人の拠点往査の立ち会い、監査部が行う内部統制監査及び業務・コンプライアンス監

査の立ち会い、社内重要会議への出席等を行いました。

社外監査役は、取締役会、経営品質会議、会計監査人との意見交換等へ出席し、それぞれの専門的知見や経験を活かした立場から意見を述べました。

b 監査役会の活動状況

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度においては合計13回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間、監査役の出席率は100%でした。

年間を通じ次のような決議、報告、協議を行いました。

決議事項：監査役監査方針、監査計画、職務分担、事業報告監査、監査法人の報酬の同意等

報告事項：会計監査人の往査立ち会い、稟議書閲覧報告、監査活動報告等

協議事項：取締役会議案の事前協議、会計監査人とのコミュニケーション、監査役監査報告書、会計監査人の評価及び再任・不再任等

<各監査役の監査役会の出席状況>

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	古平光一	13回／13回（100%）
常勤監査役	森凡浩	9回／9回（100%）
常勤監査役	野村郁雄	4回／4回（100%）
社外監査役	舘 茜	13回／13回（100%）
社外監査役	山内 暁	13回／13回（100%）

（注）監査役の出席状況は、2025年6月27日開催の株主総会を基準に、野村郁雄は退任以前となり、森凡浩は就任以降を対象としています。

② 内部監査の状況

当社は他部・他本部とは独立した監査部に監査要員として、社員7名を配置し、各部所の業務が、法令および所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証しております。

監査部は常勤監査役と連携し、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査に加え、会社法に基づく業務の適正性・法令順守を確保する体制の運用状況を確認するために、業務・コンプライアンス監査を実施しているほか、会計監査人と定期的な協議や進捗状況の報告を実施しております。

監査の過程で問題点を検出した場合は、被監査部所に指導・改善勧告を実施すると同時に、関連部門への水平展開に加え、経営会議において、取締役、執行役員、常勤監査役に、さらに取締役会では、取締役および常勤監査役に加え、社外取締役および社外監査役に報告し、情報共有化と業務執行・監督機能の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

藍監査法人

b 継続監査期間

20年間

c 業務を執行した公認会計士

2025年度当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員小林新太郎（継続監査年数3年）、同じく富所真男（継続監査年数5年）であります。

d 監査業務に係る補助者の構成

2025年度当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

当社は、藍監査法人と監査契約を結び、定期的な監査のほか、会計上および内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人である監査法人の再任若しくは選任をする場合は、会計監査の実績と独立性、専門性を有し、監査の品質及び力量を総合的に勘案し、加えて当社の会計監査、内部統制監査が適正に行われることを確保する体制を備えていることを再任及び選定の判断基準としております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人である監査法人の評価を毎期行っております。この評価については日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価を実施し、監査役会として解任又は不再任、若しくは再任の判断としております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,350	—	28,350	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けた上で、報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

当社の社長および経営陣幹部の報酬は、中長期の経営環境変化を理解・洞察し、事業構造の大胆な改革と新たなビジネスモデルの構築など企業価値向上に資する報酬であり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の経営陣幹部の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準および従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

役員の処遇に関する規程を取締役会において定めており、社長および経営陣幹部の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動型報酬、長期インセンティブ型の株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

a. 固定報酬

固定報酬は、役位別に定められた金額を金銭により支給することとしております。

b. 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位別に定められた基準額に会社および部門の業績評価を踏まえた各執行役員の評価を次年度の報酬に反映し、金銭により支給することとしております。

毎期の売上高や経常利益など会社業績を業績評価指標に設定し、役位や会社業績への貢献度に基づいて支給額を決定することとしております。

業績評価指標に売上高および経常利益などを選定した理由は、売上高および経常利益などが当社の中期経営計画の重要なKPIとしているためです。業績連動報酬の算定に係る指標とすることにより、中期経営計画の数値目標の達成およびさらなる企業価値向上へのインセンティブとなることを目的としております。

c. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

株式報酬は、役位別に定められた定額に基づいて譲渡制限付株式により支給することとしております。

ロ 報酬の決定プロセス

各取締役の報酬は、取締役に対して支払われる取締役報酬と執行役員報酬と合算した額が株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内になるように取締役会で決定することとしております。また、各取締役の報酬額の決定は、取締役会において代表取締役に一任することができる旨を規定しております。

報酬額の決定が代表取締役に一任された場合、代表取締役は、指名・報酬委員会に各取締役の相当な報酬額について諮問し、その答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定することとしております。なお、決定された個人別の報酬額については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定した旨、取締役会に報告することとしております。

代表取締役に各取締役の個別の報酬を一任している理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役に一任することが適切であるとの認識によるものであります。

また、各監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第76期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

また、同定時株主総会において、取締役の報酬限度額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、年額3,000万円以内、株式数の上限は年2万4,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	214,304	183,392	—	30,911	8
監査役 (社外監査役を除く)	26,310	24,000	—	2,310	3
社外役員	24,900	24,900	—	—	7

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているか否かで区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上、事業拡大、技術向上に関わるシナジー、資金調達及び経営管理の円滑化等、より安定した事業運営を目的として上場株式を保有することとしております。株式の保有にあたっては、取締役会において、事業戦略を総合的に勘案し、その株式の政策保有についての保有目的の妥当性を検証した上で政策保有を行っております。

合理性を検証する方法といたしましては、毎年、取締役会において、政策保有目的の上場株式について、取引実績、時価等を踏まえて、投資先企業との円滑かつ良好な関係の維持、取引拡大など事業戦略に係る定性的な観点のほか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	211,756
非上場株式以外の株式	15	3,768,115

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	11,386	4銘柄は持株会の継続により増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由※1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京瓦斯(株)	199,599	199,599	当社における最主要取引先である東京ガスグループと、ガス設備工事、ガス導管工事、給湯・暖房工事等において取引があるほか、東京都国立市や国分寺市等東京都西部エリアのGHPメンテナンス事業を受託しており、取引全般における連携の維持・強化を目的として保有。	有
	1,480,425	950,690		
(株)ナガワ	67,600	67,600	安定的な資本政策のため保有。	有
	375,856	405,600		
戸田建設(株)	381,000	381,000	同社が建築工事を行う際の給排水衛生設備工事において取引があり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	有
	551,688	336,080		
静岡ガス(株)	108,575	108,575	当社における主要取引先。ガス設備工事、ガス導管工事、水道工事等において取引があり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	有
	163,839	122,798		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	176,910	176,910	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有(注)
	459,966	355,766		
フジ日本(株)	210,000	105,000	安定的な資本政策のため保有。 2025年12月、1株を2株へ株式分割。	有
	133,770	108,990		
(株)サンリツ	61,710	61,710	安定的な資本政策のため保有。	有
	56,773	50,170		
北海道瓦斯(株)持株会	155,763	146,612	当社における主要取引先。ガス設備工事、ガス導管工事等において取引があり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	135,669	74,185		
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	29,424	29,424	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有(注)
	147,296	111,664		
いすゞ自動車(株)持株会	38,483	37,155	同社の工場営繕工事を受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	85,470	74,923		
いであ(株)	14,000	14,000	安定的な資本政策のため保有。	有
	54,180	39,382		
大東建託(株)持株会	10,858	2,075	同社が建築工事を行う際のガス設備工事の申し込みを受け付けていることに加え、機器工事、給排水衛生設備工事において取引があり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。2025年9月、1株を5株へ株式分割。	無
	39,935	31,778		
京浜急行電鉄(株)持株会	9,509	9,040	グループ会社である京急電機(株)よりガス設備工事の申し込みを受け付けており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。持株会の継続により増加。	無
	14,501	13,677		
(株)みずほフィナンシャル・グループ	9,250	9,250	資金調達及び経営管理の円滑化を目的として保有。	有(注)
	56,304	37,471		
飯田グループホールディングス(株)	5,200	5,200	同社が建築工事を行う際のガス設備工事の申し込みを受け付けていることに加え、機器工事、戸建給湯・暖房工事において取引があり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。	無
	12,438	11,858		

※持続的な企業価値向上、事業拡大、技術向上に関わるシナジー、資金調達及び経営管理の円滑化等、より安定した事業運営に資する株式であるかの検証を実施しましたが、定量的な保有効果については記載を省略しております。

(注) 当事業年度末において当社株式を保有していた一部の発行者については、提出日現在において当社株式の保有が

解消されております。

みなし投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが存在しないため、記載しておりません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが存在しないため、記載しておりません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(人材戦略に関する方針)

当社の人材戦略に関しては、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組の（人的資本に関する戦略、指標および目標）」をご参照ください。

(従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針)

当社の職員の給与および賞与は、職員給与規程および人事評価規程に基づき決定しております。人事評価については、一定期間における業務成績および能力を評価対象とし、能力評価および成果評価の結果を、昇給および賞与にそれぞれ反映する仕組みとしております。

また、評価制度の具体的な運用方法および評価項目については、人事制度に定め、評価基準の明確化と運用の公平性確保を図っております。

なお、評価結果および給与・賞与の最終決定については、所定の手続きを経たうえで行っております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
797 (11)	45.2	17.0	7,001,465	2.02

セグメントの名称	従業員数(名)
建築設備事業	105 (1)
ガス・機器設備事業	292 (1)
ガス導管事業	249 (9)
電設・土木事業	29 (-)
全社(共通)	122 (-)
合 計	797 (11)

(注) 1 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマーの従業員で派遣社員を除いている)の年間平均雇用人員であります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社の労働組合の概要は下記の通りです。

なお、労使関係については、おおむね良好であります。

名称	協和日成労働組合
結成年月日	1959年2月1日
組合員数	439名
他団体との関係	単独組合であり他団体との関係はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.4	66.6	70.2	73.8	35.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	3.1%
②売上高基準	3.0%
③利益基準	5.3%
④利益剰余金基準	3.2%

※利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,777,925	7,182,150
受取手形	98,387	2,116
電子記録債権	362,505	430,626
完成工事未収入金及び契約資産	※2 6,820,999	※2 7,361,608
有価証券	—	298,794
未成工事支出金	2,422,755	1,641,863
原材料及び貯蔵品	67,333	80,249
前払費用	111,412	118,431
短期貸付金	2,537	6,640
未収入金	264,735	301,560
その他	96,902	61,859
貸倒引当金	△23,425	△27,838
流動資産合計	17,002,068	17,458,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,641,475	4,662,446
減価償却累計額	△1,834,363	△1,971,519
建物（純額）	2,807,111	2,690,926
構築物	437,405	437,405
減価償却累計額	△243,489	△265,144
構築物（純額）	193,915	172,261
機械及び装置	50,361	50,361
減価償却累計額	△48,512	△48,730
機械及び装置（純額）	1,848	1,630
工具、器具及び備品	551,397	515,888
減価償却累計額	△373,594	△375,003
工具、器具及び備品（純額）	177,802	140,884
土地	2,946,007	2,942,383
リース資産	91,182	92,499
減価償却累計額	△57,844	△68,241
リース資産（純額）	33,338	24,258
有形固定資産合計	6,160,026	5,972,345
無形固定資産		
ソフトウェア	449,732	360,528
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	477,057	387,852

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,103,417	5,249,851
関係会社株式	473,969	473,969
出資金	300	300
長期貸付金	7,880	8,215
破産更生債権等	2,872	2,025
繰延税金資産	6,973	—
差入保証金	10,608	15,415
会員権	15,699	15,699
長期預金	78,418	89,161
その他	21,274	21,003
貸倒引当金	△2,896	△2,049
投資その他の資産合計	4,718,517	5,873,591
固定資産合計	11,355,601	12,233,789
資産合計	28,357,669	29,691,852
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,101,091	5,328,449
リース債務	14,678	13,235
未払金	243,382	315,614
未払費用	389,512	286,248
未払法人税等	339,123	185,563
未払消費税等	203,352	227,293
未成工事受入金	1,674,916	1,646,046
預り金	117,071	111,724
賞与引当金	849,483	891,298
工事損失引当金	7,617	356
その他	—	16,000
流動負債合計	8,940,228	9,021,831
固定負債		
リース債務	21,994	13,448
繰延税金負債	—	312,650
退職給付引当金	127,329	62,003
役員退職慰労引当金	193,235	210,122
株式給付引当金	128,877	187,031
資産除去債務	58,866	74,688
その他	17,265	30,140
固定負債合計	547,568	890,086
負債合計	9,487,797	9,911,917

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金		
資本準備金	1,909	1,909
その他資本剰余金	—	4,211
資本剰余金合計	1,909	6,120
利益剰余金		
利益準備金	145,591	145,591
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	5,300,000
圧縮積立金	571,162	569,170
繰越利益剰余金	12,054,126	12,295,152
利益剰余金合計	18,070,879	18,309,914
自己株式	△781,993	△831,350
株主資本合計	17,880,794	18,074,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	989,077	1,705,250
評価・換算差額等合計	989,077	1,705,250
純資産合計	18,869,872	19,779,934
負債純資産合計	28,357,669	29,691,852

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高				
完成工事高	※1	37,416,616	※1	39,384,999
売上高合計		37,416,616		39,384,999
売上原価				
完成工事原価	※2	33,722,638	※2	35,798,137
売上原価合計		33,722,638		35,798,137
売上総利益				
完成工事総利益		3,693,978		3,586,861
売上総利益合計		3,693,978		3,586,861
販売費及び一般管理費				
役員報酬		242,827		232,292
給料及び手当		770,817		681,670
賞与引当金繰入額		134,680		136,808
退職給付費用		31,397		28,118
役員退職慰労引当金繰入額		44,005		33,221
株式給付引当金繰入額		19,112		13,381
法定福利費		148,981		155,444
福利厚生費		80,458		83,405
業務委託費		87,694		104,341
修繕維持費		6,371		3,108
事務用品費		10,977		10,556
通信交通費		67,745		71,325
動力用水光熱費		14,124		15,354
広告宣伝費		27,315		26,095
貸倒引当金繰入額		1,177		4,817
交際費		12,545		15,950
寄付金		560		240
地代家賃		42,263		35,872
減価償却費		65,173		133,151
租税公課		111,772		102,252
保険料		32,104		38,161
株式報酬費用		17,614		20,958
雑費		241,008		270,785
販売費及び一般管理費合計		2,210,726		2,217,314
営業利益		1,483,251		1,369,547

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	13,417	18,742
受取配当金	109,553	129,369
受取手数料	43,079	44,784
不動産賃貸料	39,480	49,303
保険解約返戻金	5,401	5,533
雑収入	41,244	41,129
営業外収益合計	252,176	288,862
営業外費用		
不動産賃貸費用	13,879	14,010
支払手数料	38,180	12,855
雑支出	8,415	3,891
営業外費用合計	60,475	30,757
経常利益	1,674,952	1,627,651
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,593	※3 961
減損損失	※4 —	※4 3,624
特別損失合計	2,593	4,585
税引前当期純利益	1,672,358	1,623,065
法人税、住民税及び事業税	547,110	428,492
法人税等調整額	△8,436	△204
法人税等合計	538,673	428,288
当期純利益	1,133,684	1,194,777

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,230,512	15.5	6,251,209	17.5
II 労務費		99,958	0.3	94,835	0.3
III 外注費		19,505,804	57.8	20,030,786	55.9
IV 経費		8,886,363	26.4	9,421,305	26.3
(うち人件費)		(5,434,358)	(16.1)	(5,873,842)	(16.4)
完成工事原価		33,722,638	100.0	35,798,137	100.0

(注) 原価計算方法は、実際原価による個別原価計算により各工事毎に、材料費・労務費・外注費および経費の各原価要素に分類し把握しております。

なお、直接費は各工事に直課し、減価償却費等の間接諸費用は配賦基準に従って合理的に各工事に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	580,686	11,880,545	17,906,822
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							△9,523	9,523	—
剰余金の配当								△402,944	△402,944
当期純利益								1,133,684	1,133,684
自己株式の取得									
自己株式の処分			△9	△9				△566,683	△566,683
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	△9	△9	—	—	△9,523	173,580	164,056
当期末残高	590,000	1,909	—	1,909	145,591	5,300,000	571,162	12,054,126	18,070,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△568,426	17,930,314	867,475	867,475	18,797,790
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△402,944			△402,944
当期純利益		1,133,684			1,133,684
自己株式の取得	△804,900	△804,900			△804,900
自己株式の処分	591,333	24,639			24,639
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			121,601	121,601	121,601
当期変動額合計	△213,566	△49,520	121,601	121,601	72,081
当期末残高	△781,993	17,880,794	989,077	989,077	18,869,872

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	590,000	1,909	—	1,909	145,591	5,300,000	571,162	12,054,126	18,070,879
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							△1,991	1,991	—
剰余金の配当								△457,634	△457,634
当期純利益								1,194,777	1,194,777
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,211	4,211				△498,107	△498,107
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	4,211	4,211	—	—	△1,991	241,026	239,035
当期末残高	590,000	1,909	4,211	6,120	145,591	5,300,000	569,170	12,295,152	18,309,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△781,993	17,880,794	989,077	989,077	18,869,872
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△457,634			△457,634
当期純利益		1,194,777			1,194,777
自己株式の取得	△567,840	△567,840			△567,840
自己株式の処分	518,483	24,586			24,586
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			716,173	716,173	716,173
当期変動額合計	△49,356	193,889	716,173	716,173	910,062
当期末残高	△831,350	18,074,684	1,705,250	1,705,250	19,779,934

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,672,358	1,623,065
減価償却費	273,509	369,696
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,177	3,567
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,091	41,815
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	63,005	58,154
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	7,617	△7,261
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△31,986	△65,325
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	44,005	16,886
受取利息及び受取配当金	△122,971	△148,112
有形固定資産除却損	2,593	961
保険解約返戻金	△5,401	△5,533
減損損失	—	3,624
売上債権の増減額 (△は増加)	29,518	△512,460
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	45,529	780,892
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,881	△12,916
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△88,632	△28,870
仕入債務の増減額 (△は減少)	△351,200	227,358
その他	△22,420	44,638
小計	1,541,676	2,390,180
利息及び配当金の受取額	122,971	148,112
法人税等の支払額	△555,960	△580,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,686	1,958,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△164,237	△83,565
無形固定資産の取得による支出	△274,952	△19,770
投資有価証券の取得による支出	△1,510,323	△709,226
投資有価証券の売却による収入	900,000	300,000
貸付けによる支出	△1,700	△9,800
貸付金の回収による収入	5,130	5,362
その他	10,683	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,035,400	△516,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△804,900	△567,840
リース債務の返済による支出	△14,278	△14,112
配当金の支払額	△401,877	△455,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,221,055	△1,037,780
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,147,769	404,225
現金及び現金同等物の期首残高	7,925,694	6,777,925
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,777,925	※1 7,182,150

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び内規に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

「株式給付規定」に基づく従業員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識しております。

なお、工事の完了時から約束した財又はサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、工事完了時点において収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

退職給付関係

① 当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	127,329	62,003

② 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

a) 当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、採用している退職給付制度ごとに、退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号）にしたがい、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付引当金及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

また、複数事業主制度の退職給付債務については、退職拠出制度に準じた会計処理を行っております。

b) 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

c) 翌年度の財務諸表に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査法上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び金銭を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し資格等級に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前事業年度末531,232千円、368,400株、当事業年度末526,762千円、365,300株であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

各事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

- ※2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、1 [財務諸表等] [注記事項] (収益認識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

(損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、1 [財務諸表等] [注記事項] (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

- ※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,617千円	△7,261千円

- ※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,512千円	961千円
構築物	0千円	－千円
工具、器具及び備品	81千円	0千円
計	2,593千円	961千円

- ※4 減損損失

前会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休	土地	群馬県 吾妻郡	2,298
遊休	土地	北海道 幌泉郡	1,325

①減損損失の認識に至った経緯

上記遊休資産については地価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

②グルーピングの方法

将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしています。

③回収可能価格の算定方法

当該資産の回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、路線価等を基礎として合理的に算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,800,000	—	633,700	11,166,300

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少633,700株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	656,500	633,780	651,643	638,637

(注) 当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が368,400株含まれております。

なお、当期の増加633,780株は、自己株式の取得等によるものであり、当期の減少651,643株は、自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分ならびに株式給付信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	402,944	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金12,922千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	457,634	42.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金15,472千円が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,166,300	—	420,000	10,746,300

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少420,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	638,637	420,000	436,511	622,126

(注) 当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が365,300株含まれております。

なお、当期の増加420,000株は、自己株式の取得等によるものであり、当期の減少436,511株は、自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分ならびに株式給付信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	457,634	42.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注)2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金15,472千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	524,473	50.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注)2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社株式に対する配当金18,265千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,777,925千円	7,182,150千円
預入期間3か月超の定期預金等	—千円	—千円
現金及び現金同等物	6,777,925千円	7,182,150千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車輛の一部、コンピューター機器、複写機等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前事業年度(2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収(3ヶ月超)については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち45.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券	3,891,661	3,891,661	—
②長期貸付金	7,880	7,856	23
③破産更生債権	2,872	—	2,872
資産計	3,902,413	3,899,517	2,896
④リース債務(流動負債及び固定負債)	36,672	36,672	—
負債計	36,672	36,672	—

(注1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、工事未払金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	211,756
関係会社株式	473,969
出資金	300

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	6,777,925	—	—
受取手形	98,387	—	—
電子記録債権	362,505	—	—
完成工事未収入金及び契約資産	6,820,999	—	—
短期貸付金	2,537	—	—
未収入金	264,735	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	576,718	589,907
長期貸付金	—	7,880	—

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	14,678	10,968	5,800	3,065	1,695	465

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	2,725,036	—	—	2,725,036
債券等	—	1,166,625	—	1,166,625

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	7,856	—	7,856
破産更生債権	—	—	—	—
リース債務	—	36,672	—	36,672

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また債券等は取引金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び破産更生債権

長期貸付金及び破産更生債権回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

リース債務

元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期末回収(3ヶ月超)については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち46.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
①有価証券	298,794	298,794	—
①投資有価証券	5,038,095	5,038,095	—
②長期貸付金	8,215	8,190	24
③破産更生債権	2,025	—	2,025
資産計	5,347,129	5,345,079	2,049
④リース債務（流動負債及び固定負債）	26,684	23,947	2,737
負債計	26,684	23,947	2,737

(注1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産、短期貸付金、未収入金、工事未払金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	211,756
関係会社株式	473,969
出資金	300

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	7,182,150	—	—
受取手形	2,116	—	—
電子記録債権	430,626	—	—
完成工事未収入金及び契約資産	7,361,608	—	—
有価証券	298,794	—	—
短期貸付金	6,640	—	—
未収入金	301,560	—	—
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	483,750
長期貸付金	—	8,215	—

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	11,890	6,722	3,987	2,618	1,387	76

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	3,768,115	—	—	3,768,115
債券等	—	1,568,774	—	1,568,774

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	8,190	—	8,190
破産更生債権	—	—	—	—
リース債務	—	23,947	—	23,947

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また債券等は取引金融機関等から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び破産更生債権

長期貸付金及び破産更生債権回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

リース債務

元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社及び関係会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式232,700千円、関係会社株式241,269千円)は、市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式232,700千円、関係会社株式241,269千円)は、市場価格のない株式等であるため時価を記載しておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,725,036	1,347,347	1,377,688
債券等	—	—	—
小計	2,725,036	1,347,347	1,377,688
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券等	1,166,625	1,200,000	△33,375
小計	1,166,625	1,200,000	△33,375
合計	3,891,661	2,547,347	1,344,313

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,768,115	1,358,734	2,409,380
債券等	—	—	—
小計	3,768,115	1,358,734	2,409,380
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券等	1,568,774	1,597,840	△29,066
小計	1,568,774	1,597,840	△29,066
合計	5,336,889	2,956,574	2,380,314

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券等	900,000	—	—
合計	900,000	—	—

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券等	300,000	—	—
合計	300,000	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度に係る退職給付費用の額

複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前事業年度49,662千円、当事業年度51,526千円であります。

(2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2025年3月31日現在	当事業年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	6,064,925千円	6,075,005千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	5,712,393千円	6,235,449千円
差引額	352,532千円	△160,443千円

(3) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 17.32% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度 17.52% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(4) 補足説明

積立状況等については、財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

また、上記(3)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	735,772千円	681,343千円
勤務費用	20,259千円	16,191千円
利息費用	2,722千円	7,495千円
数理計算上の差異の発生額	△21,424千円	1,558千円
退職給付の支払額	△55,986千円	△72,170千円
退職給付債務の期末残高	681,343千円	634,417千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	61,376千円	70,438千円
退職給付費用	12,224千円	9,946千円
退職給付の支払額	△3,162千円	△27,174千円
退職給付引当金の期末残高	70,438千円	53,209千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	633,906千円	606,881千円
期待運用収益	7,606千円	4,005千円
数理計算上の差異の発生額	△34,632千円	△15,490千円
退職給付信託設定額	－千円	－千円
年金資産の期末残高	606,881千円	595,396千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	681,343千円	634,417千円
年金資産	△606,881千円	△595,396千円
非積立型制度の退職給付債務	70,438千円	53,209千円
未認識数理計算上の差異	△17,567千円	△30,225千円
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,329千円	62,003千円
退職給付引当金	127,329千円	62,003千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,329千円	62,003千円

(注1) 簡便法を適用した制度を含みます。

(注2) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	20,259千円	16,191千円
利息費用	2,722千円	7,495千円
期待運用収益	△7,606千円	△4,005千円
数理計算上の差異の費用処理額	△436千円	4,392千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円	－千円
簡便法で計算した退職給付費用	12,224千円	9,946千円
確定給付制度に係る退職給付費用	27,163千円	34,019千円

(注)企業年金基金に対する要拠出額は含めておりません。

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	12.6%	19.5%
債券	25.0%	76.7%
短期資産	62.4%	3.8%
合計	100%	100%

(注)年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.10%	1.77%
予定昇給率	6.66%	7.11%
長期期待運用収益率	0.66%	0%

(注)予定昇給率は、ポイント制における平均予定昇給率であります。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度62,041千円、当事業年度60,708千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	17,614千円	20,958千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 8名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 17,143株	当社普通株式 13,411株
付与日	2024年8月9日	2025年8月8日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役、執行役員および従業員のいずれの地位からも退任または退職するまでの期間（ただし、当該退任または退職の日が6月30日以前の日である場合には、7月1日までの期間） 上記に定める譲渡制限期間において、対象取締役等は割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとします。	
解除要件	本割当株式の割り当てを受けた対象取締役等が、本株主総会の開催日から翌年の定時株主総会の開催日までの期間、継続して当社の取締役、執行役員および従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。	

3. 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

(1) 株式数

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
前事業年度末(株)	—	—
付与株	17,143	13,411
没収(株)	—	—
譲渡制限解除(株)	—	—
未解除残(株)	17,143	13,411

(2) 単価情報

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	1,370	1,500

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の前営業日（取引が成立しなかったことから、それに先立つ直近取引日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

5. 譲渡制限株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	260,111千円	280,937千円
賞与法定福利費	40,712千円	43,951千円
未払事業税	24,146千円	21,437千円
貸倒引当金	8,085千円	9,420千円
工事損失引当金	2,332千円	112千円
退職給付引当金	40,134千円	19,543千円
退職給付信託	194,382千円	193,891千円
株式給付引当金	40,622千円	58,952千円
役員退職慰労引当金	60,770千円	66,230千円
株式報酬費用	5,552千円	11,625千円
減価償却費超過額	10,649千円	4,398千円
資産除去債務	18,554千円	23,541千円
投資有価証券評価損	83,124千円	83,124千円
会員権評価損	13,570千円	13,570千円
その他	14,631千円	11,688千円
繰延税金資産小計	817,381千円	842,427千円
評価性引当額	△186,971千円	△208,812千円
繰延税金資産合計	630,410千円	633,614千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△355,235千円	△675,064千円
有形固定資産過大計上	△5,306千円	△9,222千円
固定資産圧縮積立金	△262,894千円	△261,978千円
繰延税金負債合計	△623,436千円	△946,265千円
(繰延税金資産の純額)	6,973千円	△312,650千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.01	△1.16
住民税均等割	0.30	0.32
寄付金損金不算入	0.22	0.15
評価性引当額増減額	1.11	1.35
適用税率の差	△0.03	△0.20
賃上げ促進税制による税額控除	—	△4.68
その他	0.70	△0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.21%	26.39%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（重要な会計方針）[5 収益及び費用の計上基準]」をご参照ください。

当社は屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事・本支管理設工事・供給管工事を主体としており、そのほか建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事・集合住宅暖冷房給湯工事・電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事を事業内容としております。

一定期間にわたり充足される履行義務に係る進捗率の見積りの方法は、当社工事における財又はサービスの移転の忠実な描写となるよう、進捗率に関連性の高い特定の原価の発生割合（インプット法）で算出しております。

また、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,311,410	7,281,891
契約資産	—	—
契約負債	1,625,644	1,424,875

(注) 契約資産については区分が難しい為、顧客との契約から生じた債権に含めております。

(2) 当期の収益の内、期首契約負債に含まれていた金額

1,453,827千円

(3) 契約資産及び契約負債の重要な変動

重要な変動はありません。

(4) 履行義務の充足時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(5) 残存履行義務に配分した取引金額

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,281,891	6,638,181
契約資産	—	1,156,170
契約負債	1,424,875	1,468,528

(注) 従来、契約資産を顧客との契約から生じた債権に含めておりましたが、当事業年度より区分表示を行っております。

(2) 当期の収益の内、期首契約負債に含まれていた金額

1,224,823千円

(3) 契約資産及び契約負債の重要な変動

重要な変動はありません。

(4) 履行義務の充足時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(5) 残存履行義務に配分した取引金額

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は工事種類別に「建築設備事業」、「ガス・機器設備事業」、「ガス導管事業」、「電設土木事業」の4事業を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は下記のとおりです。

建築設備事業	… 給排水衛生設備工事、空調和設備工事、リノベーション工事（雑排水管ライニング工事を含めた改修工事）
ガス・機器設備事業	… ガス設備工事（屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事）、空調設備工事、集合住宅暖冷房給湯工事
ガス導管事業	… ガス導管工事（本支管理設工事・供給管工事）
電設・土木事業	… 電気管路洞道埋設工事、イリゲーション工事（緑化散水設備工事）、上下水道工事、一般土木工事

(報告セグメントの変更)

当事業年度より、従来「建築設備事業」に含めていた一部工種を「ガス・機器設備事業」に含めることに変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、当該変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（重要な会計方針）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 3
	建築設備事業	ガス・機器 設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
一時点で移転される財	2,554,066	11,048,825	17,760,877	1,006,896	32,370,665	69,809	32,440,475
一定の期間にわたり移転 される財	1,628,903	1,814,113	511,522	1,021,601	4,976,141	—	4,976,141
顧客との契約から生じる収 益	4,182,970	12,862,939	18,272,399	2,028,497	37,346,807	69,809	37,416,616
外部顧客に対する売上高	4,182,970	12,862,939	18,272,399	2,028,497	37,346,807	69,809	37,416,616
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,182,970	12,862,939	18,272,399	2,028,497	37,346,807	69,809	37,416,616
セグメント利益又は損失△	△6,260	354,134	1,190,606	136,471	1,674,952	—	1,674,952
その他の項目							
減価償却費	20,052	75,119	96,879	4,200	196,251	77,257	273,509
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,118	43,288	84,253	3,818	143,479	418,100	561,580

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額69,809千円であります。

(2) その他の項目の調整額は、本社管理部門の減価償却費及び建物等の取得であります。

(注) 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(注) 3 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 3
	建築設備事業	ガス・機器 設備事業	ガス導管事業	電設・土木事業			
売上高							
一時点で移転される財	2,411,577	11,029,315	16,729,498	713,083	30,883,474	66,306	30,949,780
一定の期間にわたり移転 される財	3,720,927	3,221,755	202,416	1,290,119	8,435,218	—	8,435,218
顧客との契約から生じる収 益	6,132,504	14,251,070	16,931,914	2,003,203	39,318,692	66,306	39,384,999
外部顧客に対する売上高	6,132,504	14,251,070	16,931,914	2,003,203	39,318,692	66,306	39,384,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,132,504	14,251,070	16,931,914	2,003,203	39,318,692	66,306	39,384,999
セグメント利益	337,665	642,065	603,760	44,160	1,627,651	—	1,627,651
その他の項目							
減価償却費	25,284	79,310	115,170	4,754	224,520	145,175	369,695
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,028	25,203	31,856	468	67,556	14,637	82,194

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額66,306千円であります。

(2) その他の項目の調整額は、本社管理部門の減価償却費及び建物等の取得であります。

(注) 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(注) 3 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京ガスグループ	21,563,419	ガス工事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京ガスグループ	21,229,880	ガス工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築設備事業	ガス・機器 設備事業	ガス導管事業	電設・土木 事業	計		
減損損失	—	—	—	—	—	3,624	3,624

(注) 当該減損金額はセグメントに配分しない遊休資産であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	241,269千円	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	479,312千円	497,618千円

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11,385千円	11,412千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業(株)	東京都渋谷区	40,000	土木及び舗装工事	(被所有) 直接 20.6 間接 4.4	委託業務及び舗装工事の発注	同左	546,567	工事未払金	96,551

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

業務委託費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛リース・整備 損害保険代理店	(所有) 直接 100.0	車輛リース及び損害保険等 役員の兼任	車輛リース 依頼	196,237	未払費用 リース債務	17,775 1,632
							損害保険/手数料等	20,637		
							受取賃料	2,400		
子会社	ガイアテック(株)	東京都立川市	10,000	ガス設備・ガス機器設置工事 床暖房工事 プロパンガス工事 エクステリア工事	(所有) 直接 100%	ガス工事及びLCS等 役員の兼任	工事の受注・設計・施工 ガス工材・機器の売上	179,288	完成工事未収入金 その他流動資産 工事未払金 未払金 未成工事受入金	132,863 298 32,616 1,386 1,517
							受取賃料	15,600		
							工事の受注・設計・施工 ガス工材・機器の仕入	223,726		
関連会社	東京理学検査(株)	東京都品川区	45,000	配管に対する理化学機器による検査	(所有) 直接 44.4	理化学機器による配管検査等 役員の兼任	配管に対する理化学機器による検査の発注	876	未払金	646

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

- ・ 車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・ 検査の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業(株)	東京都渋谷区	40,000	土木及び 舗装工事	(被所有) 直接 20.6 間接 4.4	委託業務及び 舗装工事の発注	同左	552,806	工事未払金	67,277

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

業務委託費及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛リース・ 整備 損害保 険代理店	(所有) 直接 100.0	車輛リース 及び 損害保険等 役員の兼任 不動産の賃借	車輛リース 依頼	191,119	未払費用 リース債務	18,867 601
							損害保険/手数料 料等	20,518		
							受取賃料	2,400		
子会社	ガイア テック(株)	東京都日野市	10,000	ガス設備・ガス 機器設置工事 床暖房工事 プロパンガス工 事 エクステリア工 事	(所有) 直接 100%	ガス工事及び LCS等 役員の兼任 不動産の賃借	工事の受注・設 計・施工 ガス工材・機器 の売上	195,245	完成工事未取 入金 未収入金 工事未払金 未払金 未成工事受入 金	147,215 85 28,666 726 11,705
							受取賃料	14,400		
							工事の受注・設 計・施工 ガス工材・機器 の仕入	216,114		
関連会社	東京理学 検査(株)	東京都品川区	45,000	配管に対する 理化学機器に よる検査	(所有) 直接 44.4	理化学機器に よる配管検査 等 役員の兼任	配管に対する理 化学機器による 検査の発注	2,111	未払金	72

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

- ・ 車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・ 検査の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 1,792.41円	1株当たり純資産額 1,953.73円
1株当たり当期純利益 103.96円	1株当たり当期純利益 117.54円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度368,879株、当事業年度367,028株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度368,400株、当事業年度365,300株であります。

1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,133,684	1,194,777
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,133,684	1,194,777
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,904	10,164

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	18,869,872	19,779,934
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	18,869,872	19,779,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	10,527	10,124

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2026年5月14日、取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。また、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得及び消却を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上などの一環として自己株式の取得を実施するものいたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	693,000,000円 (上限)
(4) 取得日	2026年5月15日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

3. 取得結果

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	404,100株
(3) 株式の取得価額の総額	560,082,600円
(4) 取得日	2026年5月15日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

4. 消却結果

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	404,100株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 3.9%)
(3) 消却後の発行済株式総数	10,085,374株
(4) 消却日	2026年5月29日

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,641,475	26,217	5,246	4,662,446	1,971,519	140,441	2,690,926
構築物	437,405	—	—	437,405	265,144	21,654	172,261
機械及び装置	50,361	—	—	50,361	48,730	218	1,630
工具、器具及び備品	551,397	60,714	96,224	515,888	375,003	97,633	140,884
土地	2,946,007	—	3,624 (3,624)	2,942,383	—	—	2,942,383
リース資産	91,182	5,032	3,715	92,499	68,241	14,112	24,258
有形固定資産計	8,717,829	91,965	108,810 (3,624)	8,700,984	2,728,639	274,060	5,972,345
無形固定資産							
ソフトウェア	475,586	6,431	—	482,017	121,489	95,635	360,528
ソフトウェア仮勘定 (その他無形固定資産)	—	—	—	—	—	—	—
電話加入権	27,324	—	—	27,324	—	—	27,324
無形固定資産計	502,911	6,431	—	509,342	121,489	95,635	387,852

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

 工具、器具及び備品 P C 入替え 27,262千円

2 当期減少額のうち () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 減価償却の方法については、「重要な会計方針(3 固定資産の減価償却の方法)」を参照して下さい。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,678	11,890	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,994	14,793	—	2027年04月～ 2031年04月
合 計	36,672	26,684	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,722	3,987	2,618	1,387

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,321	29,888	1,375	24,946	29,888
賞与引当金	849,483	891,298	849,483	—	891,298
工事損失引当金	7,617	—	7,261	—	356
役員退職慰労引当金	193,235	33,221	16,335	—	210,122
株式給付引当金	128,877	66,906	8,751	—	187,031

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替等であります。

2 貸倒引当金期末残高の内訳は、短期債権に対するもの27,838千円、長期債権に対するもの2,049千円であります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、必要額の減少によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,771
預金の種類	
当座預金	6,746,687
普通預金	433,692
計	7,180,379
合計	7,182,150

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ファシリオ㈱	2,116
合計	2,116

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月満期	2,116
合計	2,116

③電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
味の素エンジニアリング㈱	157,085
㈱長谷工コーポレーション	71,240
アイサワ工業㈱ 東京支店	61,700
㈱ホーク・ワン	30,417
㈱飯田産業 新横浜支店	26,060
その他	84,123
合計	430,626

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月満期	182,099
2026年5月満期	78,195
2026年6月満期	159,493
2026年7月満期	10,838
2026年8月以降満期	—
合計	430,626

④完成工事未収入金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京ガスグループ	3,582,679
東京電力パワーグリッド(株)	261,332
静岡ガス(株)	246,910
(株)長谷工コーポレーション	184,692
PGMプロパティーズ(株)	179,950
その他	2,906,044
合計	7,361,608

完成工事未収入金の滞留状況

2025年3月期以前	計上額	5,594千円
2026年3月期	計上額	7,356,014千円
計		7,361,608千円

⑤未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出高(千円)	完成工事原価への振替高(千円)	期末残高(千円)
2,422,755	35,017,244	35,798,137	1,641,863

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
材料費	505,100
労務費	7,512
外注費	767,228
経費	362,021
合計	1,641,863

⑥原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ガス管材類	46,514
工具・仮設材	33,002
その他の貯蔵品	733
合計	80,249

⑦投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東京瓦斯(株)	1,480,425
戸田建設(株)	551,688
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	459,966
(株)ナガワ	375,856
第15回三菱UFJFG任意償還条項付永久劣後債	294,510
その他	2,087,406
合計	5,249,851

⑧工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京ガスグループ	2,626,371
野口管工(株)	75,787
城北興業(株)	67,277
東京ガスE S(株)	64,471
(株)ユーセツ	62,586
その他	2,431,955
合計	5,328,449

⑨未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替高(千円)	期末残高(千円)
1,674,916	51,716,393	51,745,263	1,646,046

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
建築設備	45,808
ガス・機器設備	1,403,053
ガス導管	197,183
合計	1,646,046

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	18,769,719	39,384,999
税引前 中間(当期)純利益	(千円)	704,754	1,623,065
中間(当期)純利益	(千円)	495,603	1,194,777
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	48.56	117.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyowa-nissei.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますので、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社で受付致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第77期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第78期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に

提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第77期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月30日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 新太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富所 真男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和日成の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年5月14日開催の取締役会において自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに取得した自己株式を消却することを決議し、自己株式を取得し消却した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

個別原価計算による適切な工事別損益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はガス工事業、建築設備事業及び電設・土木事業を営んでおり、多くの営業取引における損益は、工事ごとの実際原価による個別原価計算で認識されている。</p> <p>一般的に個別原価計算は性質上、固有のリスクが相対的に高いものとされるため、個別原価計算による適切な工事別損益の認識は、適切な財務諸表を作成するために重要な影響を与えると判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、個別原価計算による適切な工事別損益の認識が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別原価計算による適切な工事別損益の認識に関しての妥当性を検証するために主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者は不採算工事の早期把握と抑制及び適切な財務諸表作成のため、一定のルールに従って抽出した基準外利益物件について調査を行っている。当監査法人はこの経営者が構築した内部統制の妥当性について、整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 会社が検討した基準外利益物件については抽出方法の妥当性及び抽出結果の妥当性を検証するとともに、抽出された物件について詳細テストを広範囲に実施した。 ・ 個別原価計算による工事別損益の妥当性を検証するため、往査拠点を広範囲に選定し、工事別損益の妥当性について詳細テストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和日成の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社協和日成が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。